

平成25年度 学生議会 会議録

平成25年10月15日（火）

（尾坂鳥取県議会事務局長）

それでは、ただいまから平成25年度学生議会を開会いたします。はじめに野田修鳥取県議会議長がご挨拶を申し上げます。

（野田鳥取県議会議長）

皆さん、こんにちは。今日は開かれた鳥取県議会ということで、学生議会を開催させていただきました。学生の皆さんには、秋の文化祭並びに諸行事で本当に多忙な中、質問者となって、こうしてこの席上にいらしてくださったことに対して、心からお礼を申し上げます。また、この学生たちを補佐してくださった学校関係者の皆さん、そして鳥取県議会議員の方々、ありがとうございました。今日は議会からもたくさんの議員の方々が傍聴に駆けつけてくださっております。そして、平井知事はじめ執行部の皆さんには、多忙な中、私どもの学生議会開催にあたり答弁者としてご出席いただきましたこと、心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

質問者の皆さんには、この議会を通じ県政というものがどんなものか、また、政治というものがどんなものかご認識いただければとても嬉しく思いますし、この質問者の中から議員誕生となれば、議会議員としても会を主催したものとしても光栄の至りであります。時間が限られた中で、皆さんいろいろご苦心を願って今日の質問ができあがったと思っております。十分にその思いをぶつけていただいて、忌憚のない質問戦を展開していただければありがたいな、そのように思います。

結びに、この会が成功裏に終わり、そして実りある会として質問者の皆さんの将来に大きな影響が与えられることをご祈念申し上げまして、冒頭の議長挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

（尾坂事務局長）

ありがとうございました。続きまして、平井鳥取県知事からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

（平井鳥取県知事）

皆さま、こんにちは。本日は鳥取県の議会へようこそお越しをいただきました。今日は野田議長、前田副議長をはじめ、議会の皆さまが学生の皆さんのために、こうした議会を催してはどうかと企画をされたところでございます。それに応えていただきまして、鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、さらに米子高専の皆さんに議場にお越しをいただき、これから練りに練った質問をしていただくことになりました。皆さんにとってこういう議場というのは縁遠い存在かもしれませんが、ただ、ここで決まることの一つひとつが、皆さんの暮らしだとか皆さんの生き方、人生に関わってくるものでございます。全部が全部ではありません。パブリック、公がやれることにはもちろん限りがありますが、非常に大切なこと、例えばこれからこの地域をどういうふうに振興していこうか、職業のことや教育の

ことや、あるいはいろんな芸術や文化のこと、また、若者らしい暮らしをできるような地域の環境整備であるとか、さまざまな課題もすべてこの議場に凝縮をされて議論をされているわけです。皆さんも今日の質問戦を通じて、どういうふうに議会が動いているかを感じていただければありがたいなと思います。

鳥取県議会は、全国でも非常に名が通った議会になりました。一つには情報公開が圧倒的に進みました。議会の情報の公開度や、議会の基本条例など、住民の皆さんに開かれた仕組みが確実にできあがってきています。ですから、全国の県議会、市町村議会のモデル、目標の一つが、今では鳥取県議会になってきています。何が素晴らしいかというと、自由闊達な意見、論戦があることだと思います。他の議会ですとどうしても型にはまりがちですが、私どもは、議会と執行部、車の両輪として県政を動かしていこう。同じ目標、もちろん手法も考え方も違いますが、議論する中で未来を見出そうとしています。そうしたエスプリに触れていただき、そのことを感じていただければ非常にありがたいと思います。この10月は、この県議会あるいは鳥取県にとってもシンボリックなときになりました。議論が長いこと続いていました鳥取県の住民参画基本条例、これが制定をされて10月1日から完全施行されています。今では常設の制度として、住民の皆さまが住民投票をできる県になりました。他の46の都道府県にはありません。それができたわけですから、鳥取県民は最も県政に近い県民になったということだと思います。また、先般、世間の注目を集めましたのは、手話言語条例という条例でございました。議場では、もちろん賛成意見ばかりでは必ずしもないんですけども、議論がすべて終結しますと、論戦が深まったがゆえに全員一致で賛成をするということになりました。これがどれほど全国のろうあ者の皆さんに勇気を与えたことか、希望を与えたことか、計り知れないものがあると思います。たった58万人の県民の鳥取県でも、国を動かす力があります。それは、デモクラシーが機能していれば何でもできると思います。その役割をこれからは皆さん、若い人たちが担っていかなければなりません。皆さんが生き活きと意見を述べ、そして政治を動かしていく、こうなってくれば、皆さんが望むような未来がつくれるはずですよ。皆さんが政治から遠ざかれば遠ざかるほど、皆さんが望まない政治になるかもしれません。ですから、政治に関心を持つ、県政に関心を持っていただく、今日はいいそのチャンスを得たのではないかと思いますので、これからの皆さんの生活や暮らし、また、学業の中でも活かしていただければありがたいと思います。「**Democracy is the worst form of government, except for all those other forms that have been tried from time to time.**」これはイギリスのチャーチルという有名な宰相が語った言葉なんですよ。訳してみますと、民主主義というのは「**the worst form of government**」、最も悪い制度だと。しかし、それは、これまで試された他のすべての制度を除けばであると、こういうように言っているんですよ。ちょっとトリッキーなチャーチルらしい言い方だと思います。チャーチルは皆さんもご案内のように第二次世界大戦に勝ったわけですよ。勝ったんですけど、1945年7月の総選挙で、保守党を率いて選挙で敗れたんですよ、政権を失うという珍事が起きました。歴史上、有名な珍事であります。その後、こういう言葉を議場で述べたんですよ。その気持ちも分からないでもない。ただ、チャーチルはその後、1951年にまた政権に復帰します。国民の信を勝ち得て、また復帰をするわけです。我々が持っているデモクラ

シー、民主主義というのは、大切な歴史上の財産です。多分最も素晴らしい制度だと。ただ、いろんな人がいますし、大変に正直言って手間も時間もかかります。皆さんが質問を準備されて痛感されたと思います。結構、デモクラシー、民主主義を動かしていくのはコストがかかる、ただ、これを放棄してしまうともっと悪いことになるかもしれない。他のすべての政治体制よりはそれでもましなんだ。むしろ希望を持って、面倒ではあるけれども、民主主義と向き合って生きていこう。これを私たちはもう一度考えるべきだと思います。皆さんに与えられた役割、これは未来への役割だと思います。今日のこの学生議会を通じまして、素晴らしい鳥取県の県政がこれからつくられていくこと、そして皆さまが巣立って日本の政治をもっともっと良くしていただくことをお祈りを申し上げたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

(尾坂事務局長)

ありがとうございました。それでは早速始めさせていただきます。この学生議会の議長を鳥取短期大学 宮本音々さん、それから鳥取大学 原口明さんの2名の方をお願いしたいと思います。まず、最初に鳥取短期大学 宮本さん、よろしくお願ひいたします。

(鳥取短期大学 宮本音々議長 (以下 宮本議長))

ただいま、学生議会の議長に指名されました鳥取短期大学の宮本音々です。初めてのことで至らないことはあると思いますが、精いっぱい頑張りますのでよろしくお願い致します。

それでは、ただいまから平成25年度学生議会を開催します。本日の日程は、県政に対する一般質問です。これから一般質問を行っていただきます。米子工業高等専門学校 安井貴浩さん。

(米子工業高等専門学校 安井貴浩議員)

はじめに鳥取県の雇用について質問させていただきます。鳥取県内では、今年5月に有効求人倍率が7年ぶりに0.8倍を超え、その後も上昇するなど雇用に明るい兆しが見え始めています。鳥取県に進出する県外企業としては、工場などの箱物までつくる県の手厚い対応により初期投資が少なく済み、人材を活用できます。また、大きな被害を及ぼすことが懸念されている南海トラフ巨大地震などの災害リスクなども低いと見られることから、鳥取県は今後、企業にとって魅力のある地域になると思います。このような観点から、平成22年から24年までの間に、日本高度紙工業やテックといった製造業を中心に36社もの県外企業が鳥取県に進出しています。最近では京都の医療機器大手モリタ製作所の倉吉進出が決まり、将来的には100人規模の雇用が見込まれています。県は、経済波及効果の高い医療系産業の進出支援として、企業立地事業補助金を拡充する方針であり、産業分野でのさらなる雇用拡大が期待されています。このように県や市の企業誘致への努力もあり、有効求人倍率は緩やかに改善傾向が続いています。去年4月から有効求人倍率が0.6～0.7倍代前半で推移してきましたが、今年1月以来一転し、1月から2月では0.07ポイント伸びており、これは全国で伸び率が一番でした。その後も順調に推移しており、西部地域を中心に企業活動は活発化してきています。しかしながら、鳥取労働局によると、平成18年度の県内出身者の大学等卒業生の約4割弱、また、高校卒業生の2割弱が県外企業に流出している現状があります。一方で、県内企業にとっては人材が不足しているという現状もあり、大変厳

しい経営環境のもとで、人材を補充するために非正規社員を増やす企業や派遣社員やアウトソーシングで補充を行っている企業も多いと言われています。この結果、平成14年と平成19年の比較では正規就業者の割合が5.2ポイント低下しており、一方でパートで2.5ポイント、派遣社員で1.3ポイント、契約社員委託で2.3ポイントとそれぞれ上昇しています。雇用者に占めるパートやアルバイトなどの非正規就業者の割合の推移を男女別に見比べてみると、男性は平成9年の8.3%から平成19年には18.1%とほぼ2倍に達しています。また、女性も33.0%から48.5%へと上昇を続けています。また、各ハローワーク別の有効求人倍率では、米子で0.87倍、倉吉で0.91倍、鳥取0.62倍が一番低く厳しい状況です。この原因は、パナソニックグループの事業再編に従って鳥取のリーディングカンパニーだった三洋電機の子会社・三洋電機コンシューマエレクトロニクスから多くの離職者が出て、その影響で求職者が大幅に増えたことです。「鳥取市は三洋の企業城下町」と言われるほど地元根付いていた企業であり、また、いまだに影響が大きく、三洋に代わるリーディングカンパニーがいまだに見当たりません。私は就活当初、慣れ親しんだ鳥取県に住みたいという思いから鳥取県内の企業を探しましたが、求人が少ないという理由から断念しました。このような経験から市が購入した跡地にどういった企業を誘致できるかに注目しています。そこで新たなリーディングカンパニーの誘致の今後の対応について知事にお答えいただきたいと思ひます。

次に人口減少問題について質問させていただきます。鳥取県においては、平成19年の合計特殊出生率が全国の1.34を上回る1.47であるものの、近年の傾向として出生者数よりも死亡者数のほうが多い自然減に加えて、県内で就職する先がないためにUターンできない人の増加等により、県内への転入者数よりも県外への転出者数が多い社会減が拡大しています。このようなことも要因として、総人口は61万1,000人をピークに、平成19年現在では60万人を下回りました。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、鳥取県の人口は今後一層減少が進み、平成47年には50万人を下回るものとされています。同研究所の推計によると、人口減少と併せ、平成47年には人口構成も老年人口割合が34.5%と高く、生産年齢人口割合が低くなるものとされています。以上の推計や、2040年に鳥取県人口が約44万人に減少するという推計が発表されたことを踏まえて、県知事や大学などの外部の有識者が参加した「人口・活力対策チーム会議」、「住もう好きです鳥取未来会議」では人口減少に歯止めをかけるアイデアとして、農業を活かした雇用創出、若者のU・Iターン促進、中山間地域対策などの意見が出され、人口減でも活力のある社会のあり方が議論されました。そこで、人口減はある程度やむを得ないものとして、安心・安全な社会を築くためにどういった政策が必要であると考えておられるのか、知事にお答えいただきたいと思ひます。

(宮本議長)

安井さんが行いました一般質問に対して、平井知事、答弁をお願いします。

(平井知事)

米子高専の安井議員のご質問にお答えを申し上げます。今、二つの点のご質問をいただきました。まず一つは、皆さんにとっても切実な課題である雇用に関わる問題であります。鳥

取県にリーディングカンパニーを誘致できないか。特に今、鳥取三洋の跡地がありますが、あつた所をこれからどう活かしていくのだろうか、こういうお尋ねでございます。今、経済全体が国として曲がり角に来ています。正直申し上げて、リーマン・ショックの後、相当厳しい時代がやって来ました。鳥取三洋というかつてこの地方にございました企業は大きな企業でありまして、平成9年には3,000人を超える従業員がおられて、実に2割、さらに関連会社を含めると3割というオーダーだと思っておりますが、生産額ベースでも県の経済に対する比重が非常に大きかったです。しかしながら、経済の荒波の中で、海外との競争のこともございましたし、また、さまざまな財務体質等の関係から、リストラが進む、工場の閉鎖が進むという大きな経済の流れを受けてしまいました。実はこれは鳥取だけの問題ではなくて、全国各地で起こっています。新興国といわれる中国や韓国、さらに東南アジア、そうした近い所に経済力を持った国が成長してきており、技術革新も進んできておられて、日本の優位性自体が揺らいできている。そのときに、かつて重厚長大型の産業であるとかコスト競争力で勝ってきたような企業には厳しい状況が生まれたわけでありまして、三洋がパナソニックグループの中に吸収されるという大きな再編の中で、今ではだいたい200人規模の企業が残るということになってしまいました。同じようなグループでいえば、尼崎にはプラズマディスプレイの大きな工場があります。ここも3,000人ほど働いていた所でありまして、ただ、パナソニックはすでに3工場のうちの2工場を整理しましたし、先般報道で流れたところでは、プラズマテレビ自体から撤退するということがございまして、これからさらにどうなるかということです。同じようなことは企業城下町といわれる所で多く起こっています。ちょっと前でいえば、日産の企業城下町は東京にございましたけれども、これがなくなってしまい大きな雇用変動をもたらす要因になりました。ですから我々としては、これから戦略的にこうした問題に取り組んでいかなければいけないということだと思っております。一つのリーディングカンパニーだけですべてを支配できる時代は、正直もう終わりかけているのではないかと。ですから、中小企業等地元で大きな技術力を持った会社があります。そうしたところが伸びる戦略の一つあるかと思っております。現実にも、こちらに來られてLEDの生産を始められようとしている企業が驚いておられるのですけれども、やっぱり鳥取は関係する商品をつくるだけのところがある。それは、三洋の城下町だったがゆえにいろんな部品工場がありまして、その技術を集積させたり、また、三洋からスピアウトをされた方、こういう方に協力を仰ぐことで、最終商品の生産が可能などということなんですね。これは他ではなかなかないというんです。そういう意味で、中小企業であっても、我々としてもそこをテコ入れしながらやっていく手はあるのかなと。新しい取引先を探したり、あるいはさまざまな技術を活かして自ら商品に挑んだり、これを手助けしようじゃないかということをやりました。鳥取県としても、経営革新計画といわれる国の制度の県版をつくりまして、これにエントリーする企業がものすごい今、商工会議所や商工会の協力もあって増えてきております。それが一つの戦略であろうかと思っております。また、多くの企業に対して働きかけをするわけですが、これからはグローバルマザーといわれるような、こちらは生産拠点は正直海外に転換していくわけでありまして、プロトタイプをつくる、ひな形となる工場をつくる、研究開発の拠点ををつくる、研修をできる拠点ををつくる、そうした意味での工場のつくり方が

これからの主流になると思います。そこにターゲットを当て、重点的な支援制度を組むようにいたしました。それを受けて、今、そうした流れで動いてきているところがございます。例えば、日本セラミックという会社がございますが、平成20年に東証第一部に上場される立派な大企業になりました。もともとはニッチなベンチャー企業から出発されています。世界中の方が研修できる、あるいはナノテクノロジーを学ぶような研究所を鳥取大学と共同で運営するような体制を組むとか、そういうことができるようになりました。それを県の経済政策として応援をしてきております。このような新しいつくり方に挑んでいくのは一つの戦略です。また、今、安井さんがおっしゃったとおりですね、南海トラフの問題があつてこちらに出て来られる企業がある。こうしたところに重点的に支援しましょうとか。また、先ほど申し上げた企業の再編が進む中で、むしろ鳥取に集約するところは応援しましょう。ジャパンディスプレイという会社があります。こちらは埼玉だとか北陸だとかの工場をたたんで、鳥取にまとめるという決断をしてくれました。こういうところにはプレミアムをつけて応援をしましょうということをやります。このようにいろんな戦略で、私たちとして雇用の場を確保していこう、産業の活力をつくっていこうと考えています。それにあわせて、鳥取の戦略を活かすとしたら、貿易だとかそうした大交流時代と私たちは呼んでいますけれども、海外とのパイプを育てていって、新しいビジネスの種をつくるということも周辺環境づくりとしてやっていく必要があるのかなと思っております。

三洋の跡地につきましては、鳥取市が買い上げました。鳥取市が今その売り先を探しているところですが、当然ながら県として、これはかなり重点的に協力をさせていただいております。現在、データセンターも分散する動きが出てきているんです。それを応援するような議案を県議会のほうで採択してもらいまして、これに基づいて、データセンター系の誘致を今、狙っているのが一つありますし、その他にもものづくり産業、そういう工場の誘致につきましても、複数、案件を進めようと呼びかけをしているところがございます。徐々にではあるかと思いますが、いっぺんに全部とこれはならないかもしれませんが、跡地につきましても活力として使えるようにしていこうと考えているところです。

次に、県民の暮らしに関わることについてのお尋ねがございました。これは、国の研究所の調査で人口はどんどん減っていく高齢化が進むという中で、安全だとか安心をどういうふうにこれから担保していくのだろうか、若い方の視点でのお話があつたと思います。これにつきましては、二つの戦略があろうかと思えます。安井さんもおっしゃっていた筋だと思いますが、一つは人口減少自体にそれでもある程度は歯止めがかけられないかという戦略があると思います。それからあともう一つの戦略としては、人口が減ってる部分を、どうしようもなくこれ減っていくわけでありまして、その中で私たちとして地域の安心が保てるような政策はどんなものがあるのだろうか、これを掘り起こしていこうという戦略であります。今、2020年から2025年を境に、すべての都道府県で人口減少に転じるというふうに予測されています。実は沖縄は比較的人口増に向かう県だったんですけれども、沖縄県ですらその年次では人口減少に転ずるだろう予測されています。ですから、全国的な日本のトレンドとしてしょうがないところがあるのですね。人口ピラミッドといわれる人口の図を頭に思い浮かべていただければいいと思いますが、だんだんと年齢が進行するに従ってそ

の山が動いていくわけですよ。これはもう大きな力ですので、いっぺんには変えられません。例えば、親の世代が減っているのに子どもが急に生まれるはずがないわけでありまして、お年寄りが増えているのであれば、お年寄りはいずれ人生の終末を迎えられるわけでありまして、それが人口減少に大きく動いていかざるを得ない。そういう圧力は、とてもじゃないけど止められることではないんです。ただ、それでも、鳥取県なりそれぞれの地域で取り組んでいることで、効果が表れてることも出てきました。大きなヒントになるのが移住が増えてきたことかなあとと思います。昨年度は、これ新記録なんですけども、鳥取県として関わった移住者が700名を超えました。世帯数でも400世帯を超えています。例えばいろんな方々が出てきているんですけども、なるほどなあと考えることがあるわけですよ。我々としてもそれをインセンティブを付けるために、例えば農林水産業に就業される方には、初任給程度を保障されるような施策を鳥取県独自でやっているんですね。こういうことがかなり浸透してきているのが要素の一つとしてあると思いますし、それから東日本大震災以後人々の価値観が変わってきて、自然の中で安心して暮らせる、それが家族にとっていいことだという価値観が芽生えてきたというのがあると思います。智頭町に八河谷という集落があります。ここは限界集落といわれる高齢者ばかりの集落でありましたが、最近若い人が3家族ぐらい入ってきているんですね。上野さんという方がいらっしゃいまして、この方は関東のほうから来られるわけでありまして、もともと神戸あたりにおられてから関東経由で来られたんだと思いますが、「子どもを育てるのにはやっぱりここがいい」と言うんですね。で、子どもを安心して育てられるようなところはここをおいて他にないんじゃないだろうかと。自然と向き合いながら暮らしています。で、新しいタイプの農業も自ら手を挙げて始められました。そういう方がいらっしゃるんですけども、その火付け役の一つになったのが「森のようちえん」という存在なんですね。これは西村さんという方、この方も実は県外から来られた方なんですが、鳥取県庁を辞められて、智頭町で今そういうことをされています。森の中で子どもを育てるということを始めたいですね。そうしたら、これはすごいというので、今ではその森のようちえんに入りたくて引っ越してくるわけです。大阪だとか広島だとか、また海外からも問い合わせがくる、そういうふうになってきました。価値観が変わってきたんですね。そんなような例ができてきています。また、いろんな少子化対策の施策をやって、「子育て王国とっとり」として他県と同盟を組んでまで進めようとしてまいりましたが、これもだんだん効果が出てきたようです。合計特殊出生率でいきますと、1.43まで下がっていたものが1.57まで上がってきています。これ全国的に見て顕著な伸びなんですね。特に日南町という西部の一番西側の町があります。山間の町です、高原の町です。こちらでは合計特殊出生率が平成22年度ベースで、確か3ポイントを超えたんですね。とんでもない高い値です。そして、転入・転出でも転入のほうが増える社会増になったと、昨年だったと思いますけども、そういうふうにどんどん変わってきているんですね。若い人たちが、農業や林業、面白いじゃないかといって入ってくる時代になってきました。工業関係でもそうです。昨年を見れば、50名ほどは高知のほうから来てるんですね。これは、新しい産業立地が鳥取県のほうにできて、そちらに移って来られる人がまとまって来られたということがあります。こうやって、少しずつではありますけれどもトレンドが今大きく変わってきてい

ますので、こういうことを一生懸命やって人口減に歯止めを少しでもかける。これを戦略的に進めていこうとしています。あともう一つは、集落が限界を迎えているんですけども、それをどうやって立て直していくかなんですが、全国から注目されている施策としては中山間地域見守り協定という施策を進めています。これは、宅配便の業者とか新聞ですね、日本海新聞のような新聞社とか、そうしたいろんな企業は実は集落全部回るわけです。今、集落の中に若い人がいないものですから、お年寄りが独居で何かあったとき分からないわけですね。ただ、例えば新聞であれば、何かここ1週間全然取ってないなあ、新聞受けにたまってるってということになりますと、怪しいな、ひょっとして困ったことが起きてるんじゃないだろうかと。現にこうしたことがきっかけの通報で命拾いしたというケースも出てきました。こういう、コロンブスの卵なんですけども、鳥取県独自の取り組みを始めましたところ、今、全国からも注目を集めるようになってきました。買い物難民といわれる、買い物ができないような問題も出てきます。これにも県として補助金を出しながら、いわば走るコンビニを応援をしている。これも全国的にも注目を集める施策になってきました。このようなことをいろいろと工夫をして安心して暮らせる、そういう中山間地域などの限界集落をつくっていいってはどうかなというコンセプトでやっております。その究極のものが、最高1,000万円ぐらいまで支援してもいいからともかく限界集落といわれるような集落に若い人住んでみませんかと呼びかける。これも智頭町が早速採用されまして、県が応援する施策なんですけども、こういうことが始まっておりまして、これも多分インパクトを持ってこれから動いていくんじゃないかなと思います。安心して暮らせるふるさと、それは人の力以外ではつくれないものでして、もう一度社会を再構成していく。そのための政策を精力的に推進してまいりたいと思います。

(宮本議長)

追加の質問をお願いします。安井さん。

(安井議員)

お答えいただきありがとうございます。地域活性化、また雇用に関連して質問させていただきます。総務省統計局が発表した平成22年から24年までの平均コーヒー消費量で、鳥取市が1位でしたが、残念ながら鳥取県では全国で唯一スターバックスがない県となっています。そこでぜひスターバックスに進出をしてもらいたいと考えていて、地域活性化、また新たな憩いの場所としての機能が期待できると考えているのですが、知事はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

(宮本議長)

安井さんの追加の質問に対して、平井知事、答弁をお願いします。

(平井知事)

安井議員の追及質問にお答え申し上げます。スターバックスという、若者にとりまして非常に大事な存在かと思いますが、それが鳥取県にないことについて率直にどう考えているのかというお尋ねでございます。コーヒーにつきましては、私は人それぞれいろんな考え方があると思いますので、大いに皆さんで議論していただき、また楽しんでいただければいいんじゃないかなあと思います。私も以前東京のテレビ朝日から取材されたときに、鳥取にはス

タバはないけれど日本一のスナバ（砂場）があるというふうに申し上げましたら、これ結構若い人に受けてですね、浸透したんですけれども、そんなような心持ちでいいのかなあというのが正直なところなんです。いろんな県のスタイル、それぞれの地域の発展形態があればいいんじゃないかなあと思っています。若干そのコーヒーの話をするれば、鳥取は実はコーヒー天国みたいなところで、極論をいえばスターバックスも進出しにくい県だと胸を張ってもいいんじゃないかと思うんです。例えばこの県庁のすぐ前に新しいお店がオープンしました。カフェラバールというお店なんですけども、米子の方は皆さんご存じのお店です。本池さんという結構伝説的なバリスタがいて、おいしい豆を自分で買い付けてくる。また若い女性の専門スタッフが紅茶もしっかりと買い付けをして、厳選してやる。そういうことをしっかりやって喫茶文化といいますか、コーヒー文化を育ててきている土壌があるわけです。このラバールさんでいえば東京の代官山にも進出をして、最近では『BRUTUS』というトレンド雑誌でも取り上げられるぐらい地方初のコーヒーチェーンとして注目を集め始めているところです。同じような例はたくさんありまして、境港に工場のある澤井珈琲というコーヒー屋さんがございますが、これはインターネットショッピングで常に上位にランキングをされるコーヒーの大手取扱いにまでなってきました。会社の方とお会いすると、本当に町中の喫茶店風のご家族なんですけれども、やっていることはすごい大きなことをやっておられます。また、この近所では丸福という喫茶店があります。これは割と関西エリアを中心としてよく知られているんですが、やっぱり全国チェーンのコーヒー屋さんなんです。これを創業されたのは鳥取市川端のご出身の方でいらっしまして、だから大阪にも本店があるんですけれども、鳥取のお店と二つで始まったんです。それが今ではものすごい広がりをまして、ちょっと苦味ばっかしたコーヒーらしいコーヒーを出す喫茶店として人気を博している喫茶店です。これに限らず、たくさんそれぞれのいろんな持ち味のあるものがありまして、これを我々として楽しんだり、また、さっきコーヒーの消費量の話がありましたけれども、やっぱり家で作られるという文化もどうもあるようでして、そういうことにも裏打ちをされてスターバックスさんの進出が他県と違ってないのかなと思います。ただ、ここから先は企業の論理の話ですので、私は鳥取県内のそういうコーヒーショップなりコーヒーチェーンが世界を目指して戦っていけば面白いなと思っているんですが、スターバックスだってタリーズだってアメリカではいわば西の果てのシアトルというところから生まれたもので、ニューヨークだとかサンフランシスコだとかロサンゼルスみたいな大きな都市から生まれたわけではないわけですね。そういうふうに考えると、ビジネスとしてこう成長してもらいたいなという思いが一つあります。ただ、あちらのほうも、スターバックスなりの戦略はお考えのようです。遠くのほうからいろんな声が聞こえてくるんですけれども、平井がさっき申し上げましたようにスタバがなくたってスナバ（砂場）があるんだって言ったというのは、実はスターバックスの本社の中でですね、非常に受けたんだそうです。だから、むしろ絶対鳥取に行ってやるという思いが向こうはどうも芽生えているようにして、先般、ある雑誌に社長さんがコメントをインタビューで寄せてまして、鳥取に行く日は近いみたいな、何か挑戦的な発言をされている向きもございました。こういう素晴らしい風土の中で時間を楽しむコーヒーを楽しむ、そういうスペースは大切だと思いますので、これからも広い意味でですね、そ

うした若い人たちの居場所づくりに我々としても応援をしていきたいと思ひます。

(安井議員)

平井知事、ありがとうございます。もう一つだけ質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。私の勘違いなら申し訳ないんですけど、先ほどの話にあった森のようちえんの話で、森のようちえんは確かまだ無認可だったはずなのですが、その認可・無認可の基準を下げてもっと県外から子どもを集めて、また、その子どもの家族も一緒に来てもらうような取り組みが推進されると思うんですが、そこら辺についてはどういったお考えをお持ちでしょうか。

(宮本議長)

今の質問に対して平井知事、答弁をお願いします。

(平井知事)

安井議員から重ねてのお尋ねをいただきました。無認可保育所といったところですね、大学とか高専の単位とは違ひまして、例えば単位がとれないから後に何も残らないとかということではありませぬ。ですからあまりその認可されている無認可であるということ、その子が成長した後ハンディキャップを負うというものでもありませぬ。問題は、いろんな支援の仕組みですね。保育というのは保育に欠ける子どもを預かるという仕事なんですけれども、それに対して国あるいは市町村から結構手厚い措置があります。それが無認可の場合だと受けられないことになります。ですから森のようちえんにつきましては、我々県でいろんな事業、例えば森林を応援する事業だとか先導的なまちづくりをやっている事業だとか、そうしたさまざまなジャンルの補助金等で応援して現実には今運営してもらっています。ですから今でも回っているんですけども、今おっしゃるとおり、じゃあこれで仕組みとして十分なのかという疑問があります。先ほど申し上げました県民参画基本条例という条例に基づきまして、新しい事業も始めました。アドボケートプランニングといわれる事業で、住民の皆さまの発意で住民の皆さままで考えてもらって、こういうようなことを公、パブリックにやろうと。それに対するファイナンスは県のほうでやっていきたいと思います。そういう一つのパッケージの、究極のデモクラシーな事業をつくったんです。これに今、森のようちえんが自ら手を挙げられまして、森のようちえんという制度が国の位置付けの中で中途半端になっているものですから、これをじゃあこれからどういうふうに制度化していく、いわば日の当たるところにきちんと乗せて子どもの育て方の重要なプロセスないし施設として位置付けていくのか。それに対してファイナンスはどういうふうパブリックがやっていくのか、公がやっていくのかこれを考えていきたいと思いますという検討に入りました。県の職員もその中に参画させていただき、森のようちえんの当事者の皆さんだとか有識者の方々に、とりあえず今は研究グループができているところであります。議員のおっしゃるような趣旨を踏まえて、これから鳥取県発の森のようちえんが制度化されていくことを願っているところでございます。

(宮本議長)

安井さん、どうぞ。

(安井議員)

お答えいただきありがとうございます。やはりいろいろ研究されて考えていかれるのも

よろしいと思うんですが、やはりすぐにはなかなかできないんですけど、なるべく実現できるように検討していただければ嬉しいと思います。ありがとうございました。

(宮本議長)

引き続き質問をお願いします。鳥取大学 原口明さん。

(鳥取大学 原口明議員)

私は鳥取自動車道の利用促進についてお伺いします。平成25年3月23日に鳥取自動車道が全線開通しました。これにより、これまでと比べて近隣都市圏への移動時間の短縮や鳥取県への企業誘致、救急活動の迅速化、さらには災害時の代替機能、並行する国道における事故の減少など、地域にもたらす効果が期待されています。これらのようにさまざまな道路整備効果が挙げられますが、鳥取県の活性化を目指すためには人の流れが重要になると考えています。そこで問題となるのが鳥取自動車道の利用促進です。国土交通省の調べによると、鳥取自動車道の開通1カ月後とGW期間中の交通量は前年度と比較すると増加していることが分かりました。しかし、並行する国道の交通量も同時に減少していることから、鳥取自動車道を代替道として利用している人も多数いるように捉えることができます。これにより、鳥取県を訪れる総人口に大きな変化がないように感じられます。このことを考慮すると、鳥取自動車道の開通による鳥取県の活性化は、まだ発展途上であると考えてことができます。鳥取県のさらなる活性化を目指すためには、鳥取自動車道の利用促進が重要であると考えています。現在、全線開通後の鳥取自動車道の利用促進に向けての政策・取り組みにおける課題を踏まえて、今後の取り組みについてどのように考えておられるのか考えをお聞かせください。

また、鳥取自動車道の全線開通によって、近隣都市圏へのストロー効果が発生してしまいます。それにより、鳥取県外へと経済活動が移ってしまうのではないかと考えています。そのストロー効果に負けないような魅力あるまちづくりが今の鳥取県には必要であると考えています。魅力あるまちづくりを実現するための活動の中には、企業誘致や観光政策などがあります。それらを促進するためには、鳥取自動車道を利用することのメリットを全面的にアピールする必要があるのではないかと考えていますが、これについて現在行われている、または今後の政策についての考えをお聞かせください。

(宮本議長)

原口さんが行いました一般質問に対して、長谷川県土整備部長、答弁をお願いします。

(長谷川県土整備部長)

鳥取大学 原口議員のご質問に対して、鳥取自動車道の整備効果と利用促進についてお答え申し上げます。今年3月23日に大原 - 西粟倉間約8キロが供用されました。鳥取市は県庁所在地として、実は最も遅れて全国の高速道路ネットワークに接続されました。そして競争力の強化、あるいは安心・安全等の観点から、最低限必要な交通インフラが今備わったということです。鳥取自動車道の整備効果は、原口さん先ほどご指摘のとおりいろいろ挙げられましたし、しかも無料の高速道路とですので、物流の効率化、観光振興並びに企業立地等の面で非常に期待されると考えております。そこで県では、全線開通前から民間団体と連携して鳥取自動車のアピールと認知度を高めることをやっております。例えば高速バスにラッ

ピングしたり、関西圏あるいは中京圏からの誘客促進のために新聞や旅行雑誌等の広告も行ってきたところです。現在の全線開通後の交通量、これは鳥取自動車と並行する53号を合わせた交通量ですけれども、整備前の平成20年に比べて約20%増加しているという状況です。また今年のGWの観光客を昨年と比べますと、智頭町内の石谷家住宅で約1.45倍、砂の美術館のある鳥取砂丘周辺でも約1.1倍ということです。また、高速道路の整備が進むにつれて県内の企業進出も増加傾向にあり、人の行き来は確実に増えているものと考えておりますけれども、原口さんおっしゃったようにまだまだ発展途上と考えます。また、現在都市緑化フェアも開催中ですし、こういうイベントも鳥取自動車道の認知度向上と利用促進につながっていると考えています。そして、開通にあわせてウェブ宿泊サイトを活用した山陰最大周遊キャンペーンや、旅行誌の特別企画として『まるごと山陰旅BOOK』等の発行もされており、今後も鳥取自動車道の認知度向上に努めるとともに、観光誘客や企業誘致につながることで利用促進を図っていきたいと考えております。また鳥取自動車道、現在ご承知のように対面交通ですので、鳥取-佐用間は約62キロありますが追い越しが可能な区間は1カ所の1キロに過ぎませんので、今後追い越し車線を追加設置するなど、利便性向上に向けて国と連携して取り組みたいと考えております。

(宮本議長)

網濱経済産業総室長、答弁をお願いします。

(網濱経済産業総室長)

原口議員から鳥取自動車道を利用するメリットを企業誘致の面からということでご質問を頂戴しました。原口議員ご指摘のとおり、鳥取自動車道の全線開通は企業誘致活動を大きく後押ししています。現在企業誘致担当者が企業訪問をする際には、まず第一に鳥取自動車道による時間短縮をアピールしているところです。道路の整備状況にあわせる形で、平成23年4件、24年5件、今年9月末で2件と、企業誘致の件数も進出企業数も増加してきています。企業の進出理由の一つには、鳥取自動車道によるアクセスの向上が挙げられていますが、時間的な距離の短縮の他に、やはり高速道路1本で行けるという心理的な効果も生じていると考えます。鳥取自動車道が最も効果的にアピールできるのは、やはり関西圏と山陽圏だろうと思います。関西圏からの進出企業の立地状況を見ますと、以前は距離的に近い東部、そして米子自動車道の整備が進んだ西部への立地が多かったけれども、最近この鳥取自動車道の整備の進展に合わせ、中部地区への立地も見られるようになってきた、そういう効果も生まれているところです。また、山陽圏からの進出もここ数年見られるようになりまして、時間短縮という鳥取自動車道の効果があるものと考えております。先般、スカイマークが米子鬼太郎空港から成田、神戸、茨城を結ぶ航空便の就航を発表され、交通アクセスのさらなる向上が見込まれております。今後は引き続き鳥取自動車道を前面に打ち出してアピールをしていくとともに、増加する航空便とあわせ複合的なアクセス向上を打ち出して、訪問企業等に対してぐっと近くなった鳥取県をさらに強く訴えかけて、企業誘致につなげてまいりたいと考えております。

(宮本議長)

細羽文化観光局長、答弁をお願いします。

(細羽文化観光局長)

原口議員のご質問のうち、観光政策にかかわる部分についてご答弁申し上げます。まず鳥取自動車道開通の意義と現状についての我々の認識ですが、鳥取県にいらっしゃる観光客、県外からのお客さんの約半数は関西からのお客さんで、その大半がマイカーを利用したお客さんです。そういった意味で、鳥取自動車道の完成でこれからの観光客誘致に弾みがつくだろうと県内の関係者の方みんな期待しております。実際に鳥取自動車道の整備は、この4年間ぐらいに段階的に進んできてます。観光客の変化を見てみますと、確かに関西方面からのお客さんが増えています。ただ一方では、県内の方が県内を観光する数は減ってまして、多分県外のほうにどんどん出かけていらっしゃるのではないかと思います。そういう意味では県民にとっては、今回のこの高速道路の整備というのは県外に出かける、逆に動機付けになっているのかなということが推測されます。また高速道路ができますと、非常に移動時間が短くなります。そうなりますと、今まで1泊2日だったのが日帰りができるようになるので、我々県の人間にとってはそれをいかにもっと鳥取県に滞在してもらって、できれば宿泊してもらおうといったところが知恵の出どころかなと思っております。そこで今後の対応ですが、現在鳥取県では県内の宿泊観光施設の方々などと協力して次のような対策をしています。一つは山陰大周遊キャンペーンということで、これは大手のウェブの宿泊予約サイトというのがいくつかありますが、そこと連携してその中に鳥取県の紹介ページをつくっています。その中には山陰のいろんな地域の観光情報とかイベント情報を載せてまして、これを四季折々にずっと中身も変えて情報発信をしております。その結果、確かにいろいろ宿泊の関係の方からご意見を聞きますと、今年は出雲の大遷宮ということもあるんですが、予約が増えていると聞いております。それからもう一つは県外からのバスツアーの促進をしようということで、自動車道ができますとバスを使ったツアーもどんどんしやすくなります。そういうことで旅行会社のほうにずっと春先から働きかけをしております、実際にお客さんを宿泊付きで送っていただいた場合には補助金を出しますよというような制度をつくりました。その結果、特に今まで少なかった名古屋とか中京方面からのお客さんが随分増えたという実績もございます。今後でございますけれど、鳥取自動車道と同じ時期に松江自動車道というのも開通しました。それから現在山陰自動車道も段階的に整備が進んでまして、こういった自動車道の活用ということも念頭に置きまして島根県の方々とももっと連携をしていこうということを考えております。具体的に申し上げますと、例えば鳥取砂丘を目的に来られたお客さんには、できれば高速道路を使って県の中中部であるとか西部、さらには松江とか出雲大社まで行っていただきましょうと。それから逆に山陰大社とか松江目当てに来られたお客さんにはできれば鳥取砂丘まで足を延ばしてくださいよと、そんなキャンペーンをやってみたいなど考えております。いずれにしても大事なことは、この高速道路を点と点をつないで線にする、そういった発想が大事かと思っております。そういう道具としてうまく高速道路を活用していきたいと思っております。

(宮本議長)

追加の質問をお願いします。原口さん。

(原口議員)

お答えいただきありがとうございました。鳥取県のさらなる発展を願っております。

次に、中心市街地の活性化について伺います。現在地方都市である鳥取県において、都市の郊外化に伴って中心市街地の衰退が進んでいます。中心市街地の活性化を図るためには、シャッター通りとなっている商業地域の活性化が大きな課題になると考えていますが、それらに対する政策と効果についての考えをお聞かせください。また、最後になりますが、多くの高齢者が居住する鳥取県において自分で自動車を運転することが困難である、そういった高齢者の方々にとっての足の確保、いわゆる移動手段の確保について何か政策案はあるのでしょうか。

(宮本議長)

原口さんの追加の質問に対して、網濱経済産業総室長、答弁をお願いします。

(網濱経済産業総室長)

原口議員からの中心市街地の活性化についてのご質問にお答え申し上げます。中心市街地、特に商業の活性化については、各市において中心市街地活性化計画等に基づき、商店街振興組合ですとか市などが中心となり、アーケード改修等の環境整備や空き店舗対策など、ハード・ソフト事業に取り組みられておまして、県としても特に拠点の整備事業等に関して積極的に支援を行ってきたところですので。こうした取り組みにより、空き店舗への出店の促進ですとか周辺施設の周辺での賑わいの創出など、スポット的な成果は生まれてきているものと考えますけれども、一方、郊外の大規模小売店舗ですとか近年ではネット販売の増加等に伴いまして、中心市街地商業を取り巻く状況は依然として厳しいというのが現状だろうと認識しております。さらに人口減少ですとか高齢化が進む中で、中心市街地における店舗閉鎖等に伴う買い物弱者の発生ですとかコミュニティ機能の低下など、商業エリアでもありまた居住エリアでもある街中の過疎ともいえるべき現象が生じておまして、地域の住民ニーズや課題への対応も必要となるなど、中心市街地問題は従前とやはり質的に変化をしてきていると考えております。このため県としてはこれまでの賑わい創出といった観点だけではなくて、中心市街地のさまざまな地域課題に対応するために、例えば商業活性化の観点からですと、地域課題に対応した出店促進や商店街の環境整備事業への支援ですとか、コミュニティ強化の観点からいいますとコミュニティ活動ですとか空き家活用、そして日用品の供給事業等への支援など、さらに暮らしの安全・安心対策といった観点から、住民同士による助け合いの活動ですとか拠点施設の整備等に対する支援などの施策に、各市と連携して全庁的な取り組みをしており、これらにより中心市街地商業の活性化とともに居住環境の改善等を図っていきたいと考えております。

(宮本議長)

多田地域振興部長、答弁をお願いします。

(多田地域振興部長)

原口議員から高齢者の足の確保の関連の質問をいただきました。高齢者はいわゆる交通弱者である場合が多岐にわたりますが、県としても公共交通を維持・確保して、その高齢者の足、そして生活を守っていくことが大切だと認識しています。そうした中で公共交通の一番の代表である路線バスですが、マイカーの普及ですとか少子高齢化の人口減少等を背景に

縮少しています。そのため地域と連携して、さまざまな新しい交通手段の確保に努めているところです。例えば平成24年4月には、大山町でコミュニティバスが新しく運行を開始しています。路線バスの廃止された地域、それから従来そもそも路線バスが走っていなかったようなエリアも含め、町内の全集落408カ所と病院ですとか商店、公共機関、そういった所を結ぶような運行をしており、月にだいたい700人程度のご利用をいただいているということで、利用者の方々からも便数が多くなり便利になったという声をいただいております。その他にもNPO法人等が行います過疎地でのバスサービスという新しい取り組みもあります。現在県内で6市町でそういった取り組みも行われております。それからバス以外ですと、自家用車のない高齢者の方、あるいは障がいのある方といったような交通に非常にハンディのある方々に対しまして、タクシーの運賃を助成するという取り組みをしている市町村もございます。また近年、高齢者が自動車の免許を返納するという方が増えておりますけれども、そうした自動車の免許を返納した方に対して、タクシーですとかバスの運賃助成といったような取り組みを進めている市町村もございます。さらに路線バスには高齢者定期券というものがありまして、そういった定期券の購入に対し、例えば鳥取市では3割の助成を行っているなど、高齢者の足の確保に県市町村で取り組んでいますし、中心市街地の例で申しますと、今市内を走っております「くる梨」の循環バスですが、これまで2系統だったところを3系統と新しい路線も増やすことで移動手段の確保、利便性向上を図ることで利用者の数も増えていると聞いています。一方、高齢者に移動してもらうのではなくて、高齢者のほうに出かけていくサービスも出てきております。代表的なところでは、スーパーに買い物に行けない高齢者のところに移動販売で出かけていって日用品を販売するといったようなこと。これは県内で15の事業者が事業を行っておりまして、それに対して支援も行っていますし、医療の関係ですと西部の日野病院がその移動販売者と一緒になって、看護の宅配便ということで高齢者のところに健康のチェックということで定期的に伺うといったような取り組みも進んでおります。単にバス、タクシーということではなくて、そうした高齢者の生活を守る観点からの新しい取り組みというのも始まってきております。以上、そういう交通手段ということでお話をいたしましたけれども、病院が遠いとかあるいはスーパーが遠いというのは、先ほど議員もおっしゃいました郊外化の進展、そして中心市街地の衰退といったこととも非常に関係がございますので、足の確保に関してはどういう住み方をしていくのか、まちづくり全体をどうしていくのか、そういった観点も非常に重要だと思っております。そういうことも含めて関係部局連携しながら引き続き取り組みを進めたいと考えております。

(宮本議長)

引き続き、質問をお願いします。鳥取大学、河津里奈さん。

(鳥取大学 河津里奈議員)

鳥取大学の河津里奈と申します。本日はよろしくお願いいたします。

今回の質問の大枠といたしましては、鳥取県の人口減少への対策について2点お尋ねしたいと思います。鳥取県は全国と比較しても人口の少ない県であって、これから鳥取県で生活していく子どもたちにとっても、今後人口が減少すれば身近に出会える大人が限られてしまうと感じます。そして地域の活力や、子どもたちの生活の中で体験学習をする機会が共にど

んどん少なくなってしまうのではないかと危惧しております。今後の鳥取県の人口の減少を少しでも食い止めるためにも、子育てをしやすい環境の整備や移住定住サポート、さまざまな観光イベントを県として多く取り組み、成果をあげておられるかと思いますが、それらを踏まえまして、まずは人口増加のために大切となる鳥取県での住みよい環境づくりについての質問をしたいと思います。

私は湖山町で生活をしていますが、生活している際問題だと思っている点といたしましては、自転車や徒歩での生活がしづらいということです。なぜかと言いますと、歩道の整備があまり進んでいない箇所が所々あり、人とすれ違うときには車道を歩かなくてはすれ違うことができないという場面もあります。冬場は基本的に歩道が除雪した雪の置き場になっておりまして、歩くときは車道を歩くということもあります。ご承知の通り鳥取県は毎年多くの雪が積もりますので、除雪の方法や歩道の整備の仕方を見直すと冬場の観光客ももっと期待できるのではないかと感じております。普段私たち鳥取県民は自動車を主な交通手段として利用しているため、歩道の価値には気付きにくいところはあるかもしれません。しかし、公共の場の整備が不十分であると、年をとって車に乗れなくなる頃には道が悪くて車いすを利用することができなかつたり公共の乗り物を利用しにくいといった、自分たちの首を絞めてしまうような結果になるのではないだろうかと考えさせられます。特に県外から来る観光客の中には、車を持たずに公共の乗り物で訪れる人も多くおられると思います。そのような人が鳥取県を訪れたとき、たった一度の来県でここは生活しづらいなという印象を与えてしまっていないかと不安になります。そこで一つ目の質問ですが、私たち鳥取県民の意識をもっと前向きに広げていけるような、県民を巻き込んだ住みよい鳥取の環境づくり等の取り組みの進行状況、または今後の展望についてお伺いしたいと思います。

次に2点目の質問に移ります。鳥取県は観光イベントなど、新しい企画やその実行力に対しては迅速で素晴らしいことだと思いますが、今、この瞬間の成功を収めることに集中するだけではなくて、観光をきっかけに鳥取県にまた行こうと思っていただいたり県外からの移住を期待するのであれば、長い目で見つめた観光客に対するサービスをより充実させるべきではないかと感じます。観光客として鳥取県を一度訪れた人が満足してリピーターとなってくれるという考えだけでは、鳥取に足を運ぶ人の急激な増加は期待しにくいと感じております。このことは鳥取県だけでなく、人口減少が進んでいるどの県においても観光客のリピーターを生むための大きな課題であるかと感じます。そこで、観光客の中には飲食店を営む人であったり何かの会社の企画者も多く訪れていると思います。そういう方々に対して、鳥取県の地域や特産品を楽しむだけでなく、ビジネスに有効活用できるような紹介も同時にアピールポイントとして売り込んでいくという視点もより強調して行ってほしいです。この地域の特産品を自分のお店で出していこうという考えの方を増やしたり、視察のために何度も鳥取県を訪れることで、いつの間にかリピーターになっているということもあるかと感じております。そこで、今後の観光客増加や鳥取県のファンを増やしていくために、どのようなお考えをお持ちでしょうか。これまでの成果や今後の展望をお尋ねしたいと思います。鳥取県をますます活性化させていくためにも、人が集まることで生まれるエネルギーがまず重要ではないかという思いから以上の2点に注目して質問させていただきました。以上で壇

上の質問を終わります。

(宮本議長)

河津さんが行いました一般質問に対して、田中未来づくり推進局長、答弁をお願いします。

(田中未来づくり推進局長)

鳥取大学の河津議員の質問に対しまして答弁をさせていただきます。鳥取県の人口減少に対する対策の中で、特に河津さんがお住まいの湖山町のご近所での身近な歩道の整備の話とか除雪の話も例に挙げながら、住みよい環境づくりについてのお尋ねをいただいたところです。この内容については、先ほど安井議員の質問に対して知事が答弁した内容にも通ずるかと思えます。できるだけ簡潔な答弁をしたいと思います。県民の皆さまに前向きな意識を持っていただくことはとても大切なことだと思っております。そういう意味で県をあげて住みよい鳥取づくり、あるいは定住人口の増加、それから交流人口を増やす取り組みを積極的に進めているところです。そのための視点としては、先ほども安井議員のお尋ねに知事が答弁しました二つの大きな観点、減っていく人口をいかに歯止めをかけていくか、そういうことがまず第一大切だろうと。それとある程度人口が減ることは人口ピラミッドの推移の中ではもう仕方のない避けられないことですが、そうではあっても住みやすい鳥取県をどのようにしていこうかという観点での取り組みを現在も進めておりますし、これからも進めていくべきだろうと考えております。具体的には若者の定住のための、新規の就農施策であったりとかお試し住宅であるとか、それから移住を支援するようなコーディネーターの配置など「ようこそ I J U 2 0 0 0 人推進プロジェクト」、こういったものも進めております。それから子育ては大切でございます。子育て王国の建国、子育て同盟の締結といったような形で、子育てをさまざまに支援するような取り組みを進めているところです。そういう成果で、近年本県は合計特出生率も上がってきており、平成24年度は1.57ということで、全国でも9位という非常に高い順位に上がってきてるところです。また、移住者の実績も先ほど知事が答弁したような形で実績があがってきてるところです。あと河津議員からのお尋ねで、前向きにといったことがございました。そういう県民の前向きさという意味では、実は先般、日本経済新聞の外郭のリサーチ社というところが地域ブランド大賞を決定をいたしました。その中で鳥取県は県民愛着度の躍進賞をいただきました。これはどういうものかと言いますと、県民が鳥取に対してどれだけの愛着を持っているかといったことをウェブ上で調べてそれを分析したものですけれども、これが従前順位が40位だったものが一気に10位まで躍進しました。これは住んでる方々が、鳥取県に対して誇りを持つとか自信を持つとか、そういうことにつながってきて、意識は確実に変わってきてるかなと思えます。今、本県では鳥取力創造運動という、鳥取を元気にするために県民自らが汗もかき、努力もする、自ら動く、そういう運動をしてきております。そういう活動が支持され、評価をいただいたと思っております。今後もこういう取り組みをしっかりと進めながら、より良い環境づくりに努めてたいと思えますし、先ほど提案のございました歩道の関係につきましても、現在、精力的整備を進めております。河津さんお住まいの湖山の周辺も、Sマート湖山店の界隈から湖山橋の東向きの辺、今歩道が整備されてるのはご存じだと思いますが、ああいう形でいろいろ県民の皆さまの声も聞きながら、歩道の整備、除雪等も進めておりますのでご理解をいただきたいと思えます。

(宮本議長)

細羽文化観光局長、答弁をお願いします。

(細羽文化観光局長)

河津議員の2点目のご質問であります、今後の観光客増加や鳥取ファンを増やしていくための考え方であるとか、これまでの成果、今後の展望についてご答弁申し上げます。まず、河津さんのほうからお話がありました、将来を見据えた取り組みが大事という考え方には、我々も非常に賛意を持っております。で、まず方向性なんです、これまでの観光というのはいわゆる来てみるだけの物見遊山的な観光が主体であったといわれていますが、やはりこれからはそこから脱皮して、もっと質の高い濃い観光というのを目指していくべきだと思います。具体的には、鳥取に来たお客さんがもっと地域の人と触れ合ったり、それからもっと深い鳥取のことを知っていただく、そういう仕組みづくりをして絆をつくっていくということが大事なかなと思います。さらに鳥取県のファンを増やすということは、これは容易なことではございません。おっしゃったように、単に来て満足したからファンになるというものではありません、やはり鳥取県ならではの鳥取県でしかできない体験とか、地元の人々との触れ合いというものを通しまして、鳥取県のことをもっと知りたい、また鳥取に行ってみたいという強い動機付けが必要だと思います。そういう意味では、満足を超えて、もういわば感動の域までお客さんをもっていかないとなかなかファンにはなってもらえないのではないかと思います。幸い鳥取県にはいっぱいいろいろないいものがあります。我々は気づいてないところがたくさんあるんですが、自然環境にしても食にしても、それから温泉も10カ所以上もあります。こういったいいものをいかに活かしていくかというのが大事なかなと思います。そういう考え方の中で、今鳥取県では新しい観光のスタイル、これはエコツーリズムという考え方なんです、そういった取り組みを進めております。エコツーリズムといいますのは、地域ぐるみで自然や歴史・文化といった地域の魅力を発掘し、持続的な観光資源として活用・保全することを目指す新しい観光のあり方ということでして、それを具体的に商品にしたものがエコツアーというものです。エコツアーの最大の特徴は、地元のことを良く知ったガイドがついて、きちっとお客さんにいろんな説明をしてくれたり親切に案内をしてくれるということ、これはまさに今まで味わえなかった感動につながるものではないかと思えます。一例をご紹介しますと、最近大山のダウンヒルサイクリングツアーが非常に人気が出て来ております。これは大山のスキー場、だいたい標高850mくらいの所から、日本海、海拔0mまで、20kmちょっとあるんですが、ここを一挙に下っていくというツアーでして、その途中にはミルク工場であったり、鳥取ならではの棚田のある景色とか、そういうところを楽しみながら下っていくというものでして、登りはないので誰でも参加できるといういいツアーです。非常にお客さんに受けていまして、料金も5,000円ぐらいと決して安くはないですけど、年々お客さんが1,000人2,000人と増えておりまして、最近ではリピーターであるとか、海外の人まで参加するようになってきております。こうしたエコツアーを通じて、お客さんには大山だけではなくて、鳥取県の魅力をもっともっと深く知ってもらうことができるんじゃないかと思えます。また、こういった人気のエコツアーが増えきますと、ガイドなどの雇用にもつながるということで、県としましてもガイドの要請ですと

か新しいツアーの開発などの支援を行っております。なお、そのエコツーリズムについても
しご興味があれば、今月19日、今度の土曜日から21日までの3日間、米子のコンベンシ
ョンセンターを主会場にエコツーリズムの国際大会というのがあります。その中で、鳥取県
の取り組みとか、県外・海外の先進地の取り組みも紹介されますので、ぜひ学生の皆さんに
もご参加いただけたらと思います。

それから、観光の魅力をアピールする機会というのは何も観光の場面だけではありません
で、例えば鳥取県では県内にいろんな大会や会議、いろんな催しを誘致するコンベンション
の誘致という取り組みをやっておりまして、昨年1年間だけで7万人ぐらいの人が鳥取県に
来られてます。せっかくの機会なので、会議に出るだけではなくて鳥取のおいしい食事をし
てもらおうとか、お土産物を紹介するとか、そういったことでも鳥取県をもっと知っても努力
もしております。今後は、先ほど言いました鳥取県をもっと深く知ってもらえようエコツアーの
ようなものをもっともっと充実させていくことでとか、先ほどの会議とか場合によっては個
人で仕事に来られたお客さんにも鳥取県のことを紹介するような仕組みづくり、そういった
ことにも取り組んでいきたいと思っております。それからもう一つ大事なことは、これは最近流行語
になってますが、「おもてなし」ということも大事なことであります。よく海外の人から
日本人は親切だといわれますが、実際鳥取県に来られた外国のお客さんからも、非常に鳥取
県の人親切でいろんなところで良くしてもらって、ぜひまた来たいという声もたくさんあ
ります。こうしたいい評判というのは口コミで広まっていきますので、長い目で見たときは、
これもまた鳥取県のファンとカリピーターづくりにもなるのではないかと考えております。
一例を申し上げますと、今年の7月から8月に、香港から米子に連続のチャーター便が飛ん
できまして、だいたい3,300人ぐらいの香港の観光客の方が乗って来られました。いろ
んなところを観光していただいたのですが、鳥取県の中では特に空港であるとか、いろん
な観光地であるとか、宿泊施設であるとか、地元をあげておもてなし、歓迎のいろんなこと
をいたしました。ちょうど夏休み中だったので、地元の高校生の方にアルバイトで妖怪の着ぐる
みに入ってもらって、お客さんにいろいろ愛嬌をふりまいていただいて、そういったこと
も非常に評判となりました。その結果として、香港のお客さんのアンケートで、だいたい8
5%の方がぜひまた鳥取に来たいという回答もされています。いずれにしても、大事な
のは我々地元の人間の姿勢や取り組みでありまして、鳥取ファンや新しいお客さんを増やす、
これが大きな鍵だろうと思っておりますので、引き続き県民の皆さんのお力を借りながら、人口減
少に負けない魅力的な鳥取県の観光地をつくっていききたいなと考えております。

(宮本議長)

追加の質問をお願いします。河津さん。

(河津議員)

答弁、どうもありがとうございました。具体的に伝えてくださってとても興味がわきまし
たので、いろいろと参加してみたいと思っております。

住環境の取り組みにつきまして追加の質問をいたしたいと思っております。私の身近な友達で県
外出身の知人から、新しい地域で生活をする時に、住み始めた地域でのコミュニケーション
がうまくいかなければどれだけ資源や土地が充実していても居心地が悪くなってしまうとい

う声をいくつか聞きました。私たちの大学では県外出身者が多いですが、学校では多くの人と交流する機会に出会えます。しかし、一般の方となると、新しく住み始めた方は地域の人々と交流する機会は多少少なくなってしまうかと感じております。先ほども支援のコーディネーターの方がいるというお話もありましたけども、鳥取県に新しく住み始めた人々がその地域でのコミュニティを広げていくために、県としてはどのような支援であったり取り組みが現在行われているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

(宮本議長)

河津さんの追加の質問に対して、多田地域振興部長、答弁をお願いします。

(多田地域振興部長)

河津議員から移住者がコミュニティを広げるための支援につきましてご質問をいただきました。県では、平成23年度から4年間にわたって2,000人の移住者の確保を目指す取り組みを進めております。昨年度末までの2年間で、すでに1,210名という移住者の方に鳥取に来ていただいております。移住者の方からは、人とのつながりがあるから鳥取に住みたい、住んでよかったといった生活に満足されている声が聞かれる一方で、地域に馴染めないといった地元住民との付き合いへの悩みもあると伺っており、議員ご指摘のとおり移住者が早期に地域の中に溶け込んでいくための取り組みというのが非常に重要だと考えております。そこで県では、この平成25年度からですけれども、移住者が安心してスムーズに定住できるように、移住前の相談から移住後のフォローアップまで一貫して対応する「とっとり暮らしアドバイザー」という新しい制度を設けました。このアドバイザーには、実際自らが移住定住されてきた方々を現在のところ8人お願いしております。移住定住を考えている方々の相談会へまず出かけていきまして、いろんな相談、質問に答える。そして、いざ移住の準備を始めようといったときにも相談にのる。実際に移住して来られた後のその地域への溶け込み等についても支援していただくという制度になっております。また、民間団体が行う移住者と地域との交流事業の取り組みへの支援もしております。熱心なNPO団体ですと、23年5月以降、すでに29回その地域住民と移住者の交流会を開催してまして、延べ1,000人以上の方が参加されているイベントになっています。それから、これは各市町村の取り組みで、地元住民と移住者との交流会を開催する日南町ですとか智頭町の例もございますし、鳥取市では先ほどの県のアドバイザーと同じようなサポーター制度を設けて、現在7名サポーターを配置して定住支援に取り組んでいるということです。以上、支援の方策についてご説明しましたけれども、移住前にそこがどういう地域かということを知っていただくことも非常に重要だと考えておりまして、現在4市町村でお試し住宅というものがございます。移住を考えている方々が数日から数カ月間そこで実際に生活をしてみて、どういう地域か、ご近所はどのような方々かといったことを実際に住んで体験していただくというもので、お試し住宅の整備も現在4市町12棟と進んでいるところです。以上のような取り組みを民間団体の方や市町村、地域住民の方々と連携しながら、移住して来られる方々が鳥取で豊かに暮らしを進めることができるように県としても取り組んでいきたいと思っております。

(宮本議長)

追加の質問をお願いします。河津さん。

(河津議員)

もう1点だけ追加で質問をさせていただきたいと思います。先ほどの答弁の中から具体的な話もたくさん聞けたのですが、この県での新しい取り組みであったりイベントを知らせるという機会がたくさんあるかと思うのですが、普段から県の内外にはどのようにしてイベントや取り組みについての情報発信を行っているのでしょうか。ご回答をお願いいたします。

(宮本議長)

河津さんの追加の質問に対して、田中未来づくり推進局長、答弁をお願いします。

(田中未来づくり推進局長)

それでは、河津議員からの追加の質問に対してご答弁を申し上げます。県でさまざまな取り組みやイベント等の情報発信をどのようにやっているかといったお尋ねでございました。本県の魅力を県外にアピールするために、さまざまなPRのイベント、全国紙の新聞、雑誌の記事や広告の掲載、県外マスコミへの情報提供、全国ネットのテレビ番組の召致、そういったことについて取り組んでおります。たくさんあるのですが、いくつか例を申し上げますと、代表的な例としましては、「月曜から夜ふかし」という番組をご存じでしょうか。マツコデラックスさんが「山陰問題」と言って、中でも鳥取に非常に興味を持って来ていて、ずっとアプローチしてみましたら1時間鳥取県を特集してくれました。その後も折々に鳥取を取り上げては、おもしろおかしく茶化しながらも取り上げてくれるということで、ちょっと自虐的ではありますが鳥取県のPRにはなっているんじゃないかなと思っております。最近の例では、全国都市緑化フェアに合わせてNHKの趣味の園芸という番組の誘致をしまして、会場で収録し、この期間中にNHKで放映をしていただくという取り組みもあります。年間を通してテレビ番組の誘致をする、あるいは取り上げていただくという取り組みもしております。東京でのイベントでつい昨日ですか、秋葉原で「まんが王国とっとり」のPRイベントで、まんが王国を名乗る高知県と鳥取県が「まんが王国会議 in AKIBA」というイベントを開催いたしました。非常にたくさんのおタクたちが来てくれて盛り上がったと聞いております。その中では例えば、今、岩美町を舞台として取り上げて「Free!」という深夜のアニメ番組が非常に好評だということで、今その「聖地巡礼」が非常に広がっております。番組は終わってしまいましたが、岩美町での限定グッズを求めて500人以上のおタクたちが列をなしたとも聞いておりますし、あるいは東京の汐留でイモトアヤコさんを起用したイベント、砂丘の砂像も出したイベントを東京を中心に開催しておりますし、関西でもさまざまな取り組みをしております。本件は地域ブランドの評価ではなかなか40位代を脱するということができなかったのですが、最近は30位代に何とか食い込んでくるといったような形で、少しずつブランド力も上がってきているかなと思います。それから今はネットの時代でもございます。ツイッター、フェイスブック、それからユーチューブであるとか、そういうソーシャルメディアも活用した情報発信にも力を入れているところです。ぜひ、河津さんもフォロワーとなっていただく、あるいはフェイスブックで「いいね!」とか「シェア」をしていただきまして、鳥取県がどのような発信をしているかぜひ感心を持っていただき、またその情報発信に書き込みもしていただいて、協力をお願いをしたいと思います。

(宮本議長)

引き続き、質問をお願いします。鳥取短期大学 山上聖子さん。

(鳥取短期大学 山上聖子議員)

こんにちは。鳥取短期大学からまいりました山上聖子です。本日は、このような機会を設けてくださりありがとうございます。私は今年、鳥取短期大学の専攻科に再入学をしました。そのため私は現在短大の3年生です。昨年まで一緒に学んでいた友人の多くは地元に残ることを希望し、山陰で就職したり進学をしたりしています。しかし、現在も就職できていない人、非正規社員で働きながら正社員を目指して就職活動をしている人もたくさんいます。そこで、鳥取労働局のホームページにある労働市場月報をみると、6月の鳥取県内の正規社員の有効求人倍率は0.41倍、全国でも0.51倍でした。これは、求人数の倍以上の数の人々が正規社員としての職を求めていることを意味します。友人の状況もあわせてみて、私自身も県内にしぼって就職活動をするのは厳しいのではないかと考えています。若者の就職状況についてどのように考えておられるのでしょうか。まずはそこからお聞かせください。

県内の正規職員の有効求人倍率が低いということは、県内で正規社員として働く場所が少ないということを表しています。県内で働きたくても非正規社員として働くしかなく、生計を立てられる正規社員としての雇用を求めて県外へ流出していきます。若者が鳥取県から流出すると、鳥取県で生まれる子どもも減り人口は減少していきます。人口が減るということは消費人口も生産人口も減るということを意味するので、経済は冷え込み、鳥取県に活気がなくなっていきます。若者が県外へ流出するということは、次の世代の生産人口を失うということになるのです。2年前の東日本大震災の復興事業は、建設・土木業界を中心に大きな需要を生み、その波及効果も含めて東北地方を中心に大きな雇用を生んでいます。また、現在実施が進められているアベノミクスは、「大胆な金融政策」・「機動的な財政政策」・「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなっており、大規模な公共投資は復興事業同様、大きな雇用を生じます。民間投資を喚起する成長戦略も、企業を成長させていくので雇用を大きくします。このような政策により、全国の求人倍率は徐々に高くなっています。しかし、鳥取県は被災地ではないので復興事業の恩恵は直接は受けられませんし、民間投資を喚起する成長戦略も大都市圏優先の事業が目立ち、鳥取県ではまだまだメリットを感じられるものではありません。県の正規社員の有効求人倍率と全国の正規社員の有効求人倍率の間に格差が生じないように、正規社員としての求人を確保できるように働く場所を創造していただきたいと思います。また、その働く場所は、結婚して子どもを育てられるだけの賃金を支払うことのできるものでなくてはなりません。いくら雇用があっても、賃金が少なく子どもを育てられないというのでは、人口減少は改善されません。加えて、「鳥取県に地域貢献ができてい」と自己実現を実感できる職場であればなお良いのではないのでしょうか。このような職場で働くことができれば、若者は鳥取県に愛情を持ちやすくなりますし、華やかな都会に憧れて出ていく若者も少なくなるのではないのでしょうか。まとめますと、若者の県外流出を防ぎ、もっと活気のある鳥取県にするためには、若者に鳥取県に対する意識を強く持ってもらえるような職場で働いてもらうことが必要だと思います。鳥取県の魅力・誇りが雇用に結び付けば、よりよい鳥取県にするために自分が働いている、あるいは働きたいという意識にもつな

がり、鳥取県にとどまる若者も増えるのではないのでしょうか。このことについてどのようにお考えでしょうか。これが第二の質問です。

私は、既存の企業での雇用が増えても、県外企業を誘致しても、求人数の倍以上いる求職者すべてに正規社員としての雇用をもたらすのは限界があると感じています。新しく労働環境の整った働く場所を創造するには、新しい産業を育成するしかないと思っています。鳥取県は自然エネルギー先進プロジェクトを進めています。この事業こそ県内に新産業を創造する切り札になるのではないのでしょうか。この事業は2020年度末を目標に、再生可能エネルギーで鳥取県の全家庭電力を賄うことを目指している事業です。沿岸部の風力発電は有名ですが、さらに洋上発電や日本海沖のメタンハイドレートを使った発電も検討されています。こうした事業を県営ではなく、民間企業が参入して実現できるように県が政策誘導をしようというものです。新技術での発電所建設は、建設・土木業だけではなくその発電設備の開発、さらには販売などさまざまな分野に雇用を生むと期待できる事業だと思います。発電所建設に関わる企業は知識集約型の企業であり、そこで働く人々には高い賃金が支払われるのではないのでしょうか。現在、東日本大震災の福島原発事故を機に、日本をはじめ世界中で自然を利用した再生可能エネルギーの普及が叫ばれています。自然エネルギーを使った発電所は、まさにこれからの産業なのです。このような事業に魅力を感じて、こんな仕事をしてみたいという若者も出てくるかもしれません。そして、そこにやりがいを感じる若者が働ければ事業の達成も早くなりますし、継続できれば安定した雇用にもつながります。私は、自然エネルギー先進県プロジェクトのような新産業の創造を目指した政策誘導を行うべきだと思いますが、どのように思われますか。また、この事業が計画を達成できたときには、何人ぐらいの正規雇用が生まれると推計されておられますか。お聞かせください。これが三つ目の質問です。

鳥取県では他にもさまざまな分野でたくさんの事業やプロジェクトを計画しておられるとお聞きしました。その中で、自然エネルギー先進県プロジェクトのように雇用の創造が期待でき、かつ若者が希望を持てる事業は他にありませんか。あれば教えてください。そして、そこで働けるであろう人々はどのくらいでしょうか。もっと増やすことは可能でしょうか。お聞かせください。以上で壇上からの質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。

(宮本議長)

山上さんが行いました一般質問に対して、網濱経済産業総室長、答弁をお願いします。

(網濱経済産業総室長)

山上議員のご質問に対して答弁申し上げます。若者の就職状況についてです。ご指摘のとおり、本県の正社員の有効求人倍率は依然として厳しい状況です。しかし、現在の景気の回復状況や企業誘致、そして雇用創造1万人プロジェクトなどの取り組みにより、正社員の有効求人倍率も、今年の8月、直近では0.46倍といったように徐々に改善してきております。なお、有効求人倍率は、ハローワークを通じた求人・求職に限られており、新卒に関する求人・求職は含まれておりませんのでご了承をお願いしたいと思います。新卒者に限りますと、求人のほとんどは実は正社員の求人ということです。ちなみに県下の平成25年3月末の大学等の卒業者の就職内定率は95%、卒業者のうち約4割を占めます県内での就職希望

者の皆さんの就職内定率は93.5%です。平成22年3月時点では就職内定率が88.4%でしたので、徐々に上昇していると考えます。県では、労働局、広域財団ふるさと定住機構と連携して、大学や短大の卒業予定者の皆さんを対象に、企業による会社概要の説明とか個別面談などの「とっとり就職フェア」を、今年度2回開催しております。本県には誘致企業や魅力のある中小企業がたくさんございます。それらの企業による求人も、今年8月末の時点では前年度に比べて増加している状況です。ぜひ、「とっとり就職フェア」に参加し、実際に県内企業のお話を聞いてみていただき、就職活動に役立てていただきたいと思います。

(宮本議長)

田中未来づくり推進局長、答弁をお願いします。

(田中未来づくり推進局長)

鳥取短期大学の山上議員のご質問に対して答弁を申し上げます。鳥取への魅力、誇りの意識を醸成することで、雇用につなげていくという観点でのご質問をいただきました。安井議員の質問に知事も答弁いたしました。今、若者の意識というのは非常に変わってきていると思います。リーマン・ショックを経まして、東日本大震災以降、絆を大切にしたい、あるいは家族、地域の中での役立ち感、こういうものを大切にしながら、中山間地域や過疎地を支える一員、活動者として、IターンやJターン、そしてUターンをしようといった若者が着実に増えつつあるという認識を持っております。経済至上主義からの変革ということが言えるのではないのでしょうか。山上議員が言われたように、最低限生活をしているだけの所得ということは当然ですが、そのような意識の変革の中で、鳥取県内には地域貢献につながる企業活動、NPO活動、企業としてのボランティア活動、さまざまなスタイルでCSR、地域貢献をしようという企業は広がっております。企業による地域貢献としましては、中山間の集落の見守り活動であるとか、「支え愛のまちづくり」ということで、あいサポート運動に参加する企業も非常に増えてきております。また、企業のボランティアとして、「とっとり共生の森」という、鳥取の森を支える取り組みをいただいているところです。このようなCSR活動の意識の非常に高い企業で働くということが、非常に大きなモチベーションとなって、そこで働く若者の自己実現の実感につながるのではないかと思っております。県としても、若い方々が鳥取県で働くことに魅力を感じていただいたり、地域貢献の取り組みが自己実現につながっている実感がわくように、今後もしっかりとした支援をしていきたいと思っておりますし、ぜひ学生の皆さまも、そうした意識の高い企業に関心を持っていただき、県内企業、地場の産業に関心を持ちながら社会への扉を開けていただきたいと思います。

(宮本議長)

中山生活環境部長、答弁をお願いします。

(中山生活環境部長)

山上議員のご質問のうち、エネルギー新産業の創造と雇用につきましてお答えを申し上げます。議員からもご紹介になりましたように、鳥取県では、地球温暖化の防止、あるいは自然環境の保全に向けた実行計画として、「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定して実行に努めているところです。これは多様な再生可能エネルギー、自然エネルギーの導入を進

めて、鳥取からゆるやかなエネルギー革命を起こそうという取り組みです。この状況を簡単にご説明いたしますと、太陽光の発電の例をとりますと、今、メガソーラーと言われる大規模な太陽光発電ですと県内で13カ所。米子の崎津地区では、国内でも最大級の「鳥取米子ソーラーパーク」が完成に向けて着々と工事を進んでおります。住宅用太陽光の発電は、平成22年度に比べて2.1倍、さらには事業所の太陽光も22年度に比べて5.1倍と、鳥取県内では加速的に太陽光を含めた再生可能エネルギー、自然エネルギーの導入が進んでいます。このおかげで、太陽光の例をとりますと、パネルやパワコンなどの機械設備を開発・製造される方、さらには設置工事をされる方、いろんな面で県内企業の雇用を生み出していると考えております。この計画が達成した時の具体的な雇用人数というお話がございました。この計画、実は環境面から策定した計画ですので、計画の中にははっきりとした雇用人数等は掲げてはおりません。ただ、ここで推計をさせていただきますと、山上議員からもご紹介にありましたように、2020年度に県内の一般家庭の全使用電力を賄えるような量の再生可能エネルギーを作ろうという計画です。約60万3,700キロワットの再生可能エネルギーが必要となります。一方で平成22年から24年の3年間をとってみますと、この間再生可能エネルギーで約1万7,000キロワット余りが導入されており、107人程度の雇用が生まれたのではないかと推計しております。若干乱暴なやり方にはなりますが、この2020年度の目標を22年から24年の推計で割り込めば、この計画が十分に達成できれば3,000人を超える雇用も生まれるのも夢ではないと考えております。

さらに、この他にも将来の夢といいますか、将来のさまざまな面も考慮しなければならぬと思います。諸外国に目を転じますと、ドイツのシェーナウでは、住民の方々が電力会社を興してその地域の電力をすべて賄うという会社があります。アメリカでは、今まで利用が不可能だと言われていたシェールガス、これも新たな技術開発によって利用が進んでおります。日本海、特に島根県の隠岐から鳥取県の東部の沖にかけては、メタンハイドレートという新たな資源が埋まっているのではないかとのお話もあります。この資源の開発が進めば、鳥取県が日本のエネルギー基地へと変貌することも夢ではないと考えます。

最後に山上議員から、こういったプロジェクトを通じた新産業の創造を目指して政策誘導を行うべきだ、というご提言をいただきました。この「イニシアティブプラン」が持っている意味は、単に環境面での配慮だけでなく、新産業面でも大きな可能性を有しているプランだと考えております。皆さん若い方々の力をもらいながら、ぜひ、このプランの実行とさらなる発展を目指したいと考えております。

(宮本議長)

追加の質問をお願いします。山上さん。

(山上議員)

質問にお答えいただきありがとうございます。先ほどのお答えで、企業誘致が進んでいるので求人数も増えているという話を伺いましたが、県外企業が県内に進出してもいずれは撤退される可能性もありますし、継続的な雇用の創出は難しいと思います。県外企業が撤退した場合のことをどのように考えておられるでしょうか。また、「雇用創造1万人プロジェクト」の話がでましたが、平成23年度から活動を始めて現在までに何人の雇用が生まれたのか、

具体的な数字をお聞かせいただけると嬉しいです。

(宮本議長)

山上さんの追加の質問に対して、網濱経済産業総室長、答弁をお願いします。

(網濱経済産業総室長)

山上議員からの追及質問にお答え申し上げます。1点目、誘致企業の撤退についてどう思うかというお尋ねです。企業っていうものは生き物です。人間と同じ生き物でして、未来永劫続いていくというのはやはり相当難しい。日本国内でも県内でも、老舗といわれる店が続いていることは本当にまれなこととして、そういう事業活動をやってらっしゃる企業経営者の方は大変尊敬に値すると考えております。そういう意味で言いますと、誘致企業にあてはめると、同じような事情がその市場の中で生きている企業としてあると思います。一説には企業の寿命は30年とも言われておまして、そういう中でできるだけ長い間、県内で事業活動をやっていただきたいと考えております。

それから「雇用創造1万人プロジェクト」のこれまでの達成状況のご質問です。平成23年度から26年度までの4年間で雇用創造1万人を目指すということで取り組んでおります。23年度から24年度までの2年間で、産業分野で4,000名弱、医療・福祉・教育分野で1,300名余り、合計5,300人ぐらいの雇用規模を創出しております。今後も全庁的に雇用の創造に取り組み、学生の皆さんの定着につながるような雇用の場を提供していきたいと考えています。

(宮本議長)

山上さん、どうぞ。

(山上議員)

お答えいただきありがとうございます。県外企業を誘致するのは、一時的に雇用を創造するのにはとても良いことだと思いますが、その企業が撤退したときに備えて、県内の企業に支援を行うとか、県内の新しい産業を創造するというのも、これから考えていただければ嬉しいなと思います。本日は、私の質問にお答えいただき、ありがとうございました。

(宮本議長)

ここで議長を交代します。しばらくお待ちください。

(鳥取大学 原口 明議長 (以下、原口議長))

再開します。議長を務めます鳥取大学の原口明です。少し緊張しておりますが、頑張りますので、よろしく願いいたします。

では、引き続き質問をお願いします。鳥取短期大学、宮本音々さん。

(鳥取短期大学 宮本音々議員)

私は図書館司書の雇用について質問させていただきます。現在、私は図書館司書資格取得のため司書科目を学んでいます。図書館の重要性や司書の必要性を日々学んでいます。

図書館は学校にとっても、地域住民にとっても、必要な場所です。学校においては、児童生徒に読書の楽しさを伝えていくだけでなく、調べ学習における資料の検索方法を知る場所です。鳥取県教育振興基本計画の中には、子どもたちの現状と課題において学力について挙げられていますが、ここには、「知識基盤社会の到来にあたり、基礎的・基本的な知識・技能

の習得のみならず、それらを活用して主体的に考え、判断し、表現したり、さまざまな問題に積極的に対応、解決する力が求められており、「生きる力」を育む教育を目指すことが必要」とされています。この「生きる力」というのは、明治大学教授 斎藤孝の『子どもの学力は「読解力」で決まる！』という内容にもつながってくると思います。斎藤孝は、読解力はこの世を生き抜く力としており、読解力を身につけることは学力の向上につながり、実際の暮らしの中で役立つと言っています。また、読み解く力があれば物事を多面的にとらえることができるので、他人をよく理解できるだけでなく、たくさんの情報の中から何が大切なのかを判断しまとめる要約力、それを人に伝える伝達力、それに基づいて人と意見交換できるコミュニケーション力がつくとも言っています。つまり、読解力を身につけるということは、基本計画の「生きる力」を育む一つの方法になるのではないかと思います。読解力を身につけるには読書が必要不可欠ですので、学校の図書館の必要性・重要性はさらに高まると思います。

そして、図書館で働く司書は、情報を扱うプロでなくてはなりません。図書館におく資料やコーナーの設置などは、利用者のニーズをとらえる能力が必要です。そして最近では、紙媒体の情報だけでなく、インターネットや電子書籍などの電子媒体のものが増えました。司書は、これらの媒体を使いこなす技術の習得だけでなく、どんどん新しくなる情報や機器に対応しなくてはなりません。司書は情報のプロとして、これらの技術、能力を磨き、利用者を支援できなくてはならないと思います。

私は、こうした司書の専門性や技術、能力を磨くためには、正規雇用で長く働けるということが必要であると考えています。図書館で働く司書の技術の向上は、置かれる資料の充実など、利用する方々にとって図書館がより役立つ場所になっていくと思います。しかし、司書の求人は正規雇用が少ないということを知りました。司書科目の先生に聞いたところ非正規が多い傾向にあり、正規の場合でも司書の専門職採用はめったにないということでした。また、昨年度鳥取市の司書を受けた先輩は、鳥取市の司書の正規雇用はなく、非正規職員8名の募集だったそうです。鳥取県では、県立高校の司書教諭、学校図書館司書の正規職員を現在、全校に配置しており、これは図書館に正規職員の司書が必要であると認められたからではないかと思っています。教育長は、司書の重要性に関してどのように考えておられますか。ご回答をお願いします。

(原口議長)

宮本さんが行いました一般質問に対して、横濱教育長、答弁をお願いします。

(横濱教育長)

宮本議員のご質問にお答えいたします。宮本議員からは、司書の重要性についてお尋ねをいただきました。本県の県立高校には、平成14年度から順次正規職員の司書を配置しまして、19年度からは県立高校24校すべてに配置をしております。当時、県立高校全体に正規職員の司書を配置するというのは、全国的にも珍しくあったわけですが、学校教育の中で司書の果たす役割、その重要性を県議会や県民の皆さまがご理解くださいますと、全国に先駆けての配置となりました。正規職員の司書、そしてまた同じく全校に配置されております司書教諭、こうした二つの役割が学校の図書館の機能を大きく高めていると思ってお

ります。司書を正規職員として配置したことで、いつでも生徒や教職員への対応ができて、長期のスパンで司書が学校経営に参画することができる、そういうメリットがあります。また、司書が継続的にさまざまな研修を受けることができますので、これも同じく長期間にわたって自らを成長させていくことができる、そういうことにもなります。

常勤の司書を配置しました結果、やはり生徒の読書量が増えてきております。1人1カ月に1冊も本を読まないという生徒もいることはいるんですけども、例えば平成24年度で1カ月に1冊も本を読まない生徒は、全国平均では53%ですが、鳥取県では21%です。また、授業で図書館を利用することが進み、授業で司書と教員とがティームティーチングを行う学校が多くなりました。また、学習活動や読書指導に関連する図書の展示という行事も増えてまいりました。さらに、蔵書が充実してきまして、授業に必要な本も県立図書館からすぐに借りて届けてもらうというシステムもできました。こういう成果が表れたり、教育効果も高まってきていると思います。また、司書は、例えば工業系の高校でしたら、今話題のハイブリッドカーの部品を分解して並べて、子どもたちの興味をそそり、それに関連する本を展示する。学校内の動きにアンテナを張り巡らせて、生徒のニーズを探って、時期を逃さずにそうした企画をする、そうしたアイデアも司書も一生懸命練っております。さらに、司書自らが出向くこともあります。例えば家庭科で絵本の役割学ぶという授業がありますが、そういう時は司書が自ら本を選んで、こんな本を提供したい、読んで聞かせたい、それを家庭科の先生と一緒にコラボでやっていくことで、生徒の心に響くような工夫も一生懸命やっております。これらはほんの一例ではありますが、司書は多様なアプローチをしながら、教育活動の根幹を支えて日々奮闘しております。私は、そういう司書の裏には、ご自身が本が好きだということと、子どもたちに対する深い愛情があるんだろうとっております。

ところで、皆さんも私たちもそうですけど、特に子どもたちがこれから生きていく時代は、これまでの経験とか知恵だけでは課題を解決できないという場面が多々あると思います。力をあわせて道を切り開いていかなければならない、そういうシーンが増えてきます。現在、県内の高等学校では最新の学習科学というものの知見に基づきまして、授業改革に取り組んでおります。その中で、協調学習という学習形態を取り入れております。これは生徒が少人数のチームを組んでテーマに沿って議論をし、次はそのチームのメンバーを入れ替えてさらに議論を深めていく。そして、1人では解けない問題をみんなの力でより高い次元にまで高めていく、そういう協調学習をしております。この過程で生徒たちは、普段は先生の授業を聞いている段階から、友達同士、チームで議論するわけですね。そういう中で、自分が知らないことを相手が知っている、また、この議論し合う中でもっと知りたい、そういったことが出てきて、議論が大きな刺激となって生徒が知的好奇心を高めていると聞いております。生徒からも、一斉授業もいいけれども、こうした授業の形態のほうが理解が深まる。また、近くに人がいて一緒に考えるという空間の中で、教え合ったり話し合ったりする場面が増えてきて、授業に積極的に参加できるとっております。こうした状況で、学校図書館に児童が、「こういう資料がありませんか、もっとこんなことを知りたい」と言ってくる。司書の力がこれまで以上に求められているし、期待がかかるという状況になってきております。

図書館には読書センターとしての役割、また学習情報センターとしての役割もあるわけで

すけれども、図書館司書の皆さんには、子どもたちの新しい学びを創造する、クリエイトする、オーガナイズ、コーディネートしていく、そういう役割を担いながら、一步先に行く図書館づくりに貢献してほしいと思っておりますし、宮本議員も、図書館司書資格取得を目指していらっしゃるようですので、そういう一步先行く司書を目指していただきたいと思っております。

(原口議長)

追加の質問をお願いします。宮本さん。

(宮本議員)

ご回答ありがとうございました。もう一つ質問なのですが、小中学校の学校図書館に配属される学校図書館司書と、学校図書館職員は、ほとんどが委託、臨時などの非正規雇用です。これは市町村が採用することですので、県の教育委員会として関与することには限界があるかとは思いますが。しかし、県教育委員会は「鳥取県教育振興基本計画」の中で、朝読書の推進を目標として挙げるなど、小学校段階からの読書活動の推進を取り組みの方向として示しています。県の教育委員会として、市町村の学校図書館司書の非正規雇用の実態について、どのように考えていらっしゃいますか。また、小学校、中学校の図書館司書、図書館職員に対して、どのような支援を行っていかうと考えておられますか。

(原口議長)

宮本さんの追加の質問に対して、横濱教育長、答弁をお願いします。

(横濱教育長)

お答えいたします。宮本議員からは、市町村の学校図書館司書の非正規雇用の実態について、どのように考えているのかというお尋ねをいただきました。市町村立学校の学校図書館に配置されている職員は、宮本議員ご指摘のように、多くが非正規雇用です。しかし、配置率で見ますと、小学校では昨年度92.5%配置されておりまして、これは全国6位です。中学校では98.3%で、これは全国トップです。県内のほとんどの小学校と中学校に図書館職員が配置されてますので、これは市町村に、学校図書館に必要な職員だと、役割を認めていただいていると、理解していただいているということの表れだと思っております。正規雇用として学校図書館職員を配置する、雇用するかどうかは、お話のように市町村の判断だと思います。ただ、私も県立高校の取り組みを通じて、教育効果を高める専門職としての司書の役割は大切であると考えておりますので、高等学校のこれまでの取り組みによって得た成果を市町村教育委員会にも紹介しながら、学校図書館職員の正規職員化について働きかけていきたいと思っております。

また、議員から、小中学校の図書館司書、図書館職員に対する支援についてお尋ねをいただきました。学校図書館の機能を高めていくためには、もちろん正規雇用をしていくことも大事ですが、もう一方で現在の学校図書館職員の方々の資質の向上を図っていくことも大事だと思います。市町村でもそれぞれ取り組んでいらっしゃいますが、県立図書館でも市町村の学校図書館の職員の方々にもご参加いただけるような研修講座を開催したり、市町村や市町村の図書館が企画される研修会に職員を派遣したりしております。研修講座につきましては、つい先日、10月1・2・3日、県内の3会場に市町村の図書館の職員の方々、学校の

教職員の方々に集まってお話しして、児童生徒の学ぶ意欲を高める講座ということで、理科の楽しさを子どもたちに伝え、教科や学年を横断する学び「理科読」というのを行いました。講師は、NPO法人ガリレオ工房理事の土井美香子さんをお招きしました。参加された方々からは、とても楽しく刺激になった、子どもたちの学ぶ楽しさを刺激する図書館を目指したいとか、子どもに理科の楽しさをどのようにして伝えるかが分かったと、これまではとかく文学が中心だったけれども子どもたちに文学以外の本を手にしてもらうヒントがつかめたとのこと。また、学校司書は校内で1人なので、研修の機会や情報交換の場を増やしてほしいという声も聞いております。主催した県立図書館も、体験と本を結びつけることによって子どもたちが学ぶ楽しさを感じていくこととか、図書館は幅広く好奇心を育むことができる場であることを改めて知っていただけたとか、また、学校図書館司書と教員、公共図書館、そしてボランティアとの連携が大事だということが分かったと、そういうことを感じていただけたことが大きな成果であったと感じているようであります。このほかにも県立図書館としてできる支援があると思いますので、そのノウハウを最大限に活かし、市町村教育委員会や学校現場の要望を聞きながら対応したいと考えます。

(原口議長)

宮本さん、どうぞ。

(宮本議員)

ご回答ありがとうございました。私は今、ずっと勉強していろいろな学んでいることがいっぱいあるんですけど、資質の向上が図れる、一步先行く司書になれるように日々頑張っ

(原口議長)

引き続き質問をお願いします。鳥取環境大学、別所絵梨さん。

(鳥取環境大学 別所絵梨議員)

鳥取環境大学からまいりました別所絵梨です。よろしく申し上げます。

私は、鳥取環境大学への入学を期に鳥取市へ引っ越して参りました。出身は兵庫県姫路市なので、帰省の際には国道29号線をいつも利用します。なぜなら国道29号線は鳥取市から姫路市までを結んでいるからです。また、小学生の頃から冬には戸倉峠にある戸倉スキー場へ行くなど、私にとって29号線は馴染み深い国道の一つです。しかし、国道29号線は平成25年3月に全線開通した鳥取道により、利用率は60%減少したと言われています。利用者数の減少は29号線沿い、特に若桜町や八頭町、宍粟市などの山間部周辺住民や企業に大きな影響を与えるように思えます。29号線にはスキー場が多くありますが、実際に29号線を通ってみると、スキー場周辺のレストランや宿泊施設など個人経営の商店や施設が閉店し、寂れた雰囲気になってしまっているように見えます。通行量が減ってしまうことで個人経営の商店の利用者は減少、若者の就職先も少ないことから市街地や県外への移住につながったのではないのでしょうか。

これら解消のためには何が重要かという思いから、29号線における利用者促進活動を調べました。すると29号線のPR活動として利用者を増やすためのイベントや企画が行われていることを知りました。例えば、29号線の29からニクロードと称した企画が行われて

います。これは、29号線沿いにある肉料理店で作られた牛や豚、鳥だけではなく、猪や鹿などさまざまな種類の肉を使った創作料理を29グルメとして紹介する企画です。この企画の一つとして、平成25年3月17日に鳥取環境大学で、「ガッツリ29グルメ選手権」が開催されました。このイベントには鳥取県内の29号線沿いで営業する肉料理店が12店舗出店し、これら出店の中から29グルメの頂点を決める大会であり、約5,000人もの来場者があったといわれています。企画をされた鳥取情報文化研究所の植田所長さんにお話を聞く機会を得たので、その思いを伺ったところ、「29号線は昔からの幹線道路であり、かつての道路の賑わいを取り戻したい、その賑わいを新しい29号の楽しみ方として食をもって取り戻したいという思いとコンセプトで実施した」ということでした。また、別の29号線PR企画では、国道29号福ロードフェアと題して、平成24年9月9日から11月25日にかけて秋のフルーツ旬彩リレーイベントも行われました。これは八頭町の道の駅はっとうをスタートとし、道の駅若桜・桜ん坊や道の駅はが、物産館みかど、JA兵庫西安富支店などの29号線沿いにある道の駅をはじめとした特産品販売店やフルーツ即売店をつなぐリレー的イベントです。この企画により、29号線沿いには多様な種類のフルーツが採れることがPRになったはずですが、まず、これらのイベントについて所見をお伺いいたします。

以上のように29号線をPRするための企画が行われているのですが、残念ながらどの企画も単発のものが多く、毎年継続的に実施されているわけではありません。それでは持続的な29号線の発展にはつながらないのでしょうか。PRするための資源は多くあるのに、その資源の魅力を伝えるための有効な手段がとられていないように思います。私の通う鳥取環境大学では、環境問題や地域の課題などをテーマに、問題発見から解決策を導き出し能力を自主的に身につけていく「プロジェクト研究」という演習科目があります。例えば2013年度前期には、地域活性化に関連したテーマで「ご当地グルメの地域づくり」、「地域交通を考える」、「エネルギーと地域活性化」などの研究もなされています。そこで、私自身もプロジェクト研究で学んだ研究を活かして、29号線の問題を考えてみました。自分の身の回りで国道29号線と関わっているものは何だろうかと考え、一番良く通う場所である鳥取環境大学が29号線沿いにあることに気づきました。先ほどの29グルメ選手権の会場としても使われた鳥取環境大学は、自らが29号線のPRに貢献すべきと認識しました。そこで、29号線への認知度やイメージを把握すべく鳥取環境大学内での聞き取りを行いました。対象者は、私の所属するサークルや友人など実際に鳥取環境大学に通う学生13名です。内1名が県内出身者、あとの12名は県外出身者で、調査時期が夏期休業中であったためこのような少ない人数の調査となってしまいました。調査内容は、29号線の認知度として「あなたは国道29号線を知っていますか」という質問をしてみました。すると、11人が「はい」と答え、認知度が高いことが分かりました。設問の2は、「国道29号線を利用したことがありますか」というもので、先ほどの質問で「はい」と答えた11人すべてが利用したことがあると答えました。しかし、その利用方法は、鳥取環境大学の通学のためや鳥取市にあるイオンモール鳥取北店へ行くためだと分かりました。29号線を若桜町や八頭町、兵庫県へ行くための手段として利用したことがある人は2人しかいませんでした。そして、「兵庫県方面へ向かう際、国道29号線と鳥取道のどちらを利用しますか」という質問に対しては、「国道

29号線」と答えた人は1人でした。それに対し、「鳥取道」と答えた人は3人、「分からない」と答えた人が9人でした。この結果から、調査対象が県外出身者が多数だったこともあって市内から大学までの利用のみにとどまり、大学から若桜・八頭町への利用がなく関心も薄い状況が分かりました。そこで、鳥取道を使わずに兵庫方面へ行くことができ、さらに、若桜町や八頭町への道の駅などで買い物や休憩を楽しんでいただくにはどうすればいいか。このことが解決できれば、利用者数の増加を見込むことができるのではないかと考えます。最後に、「国道29号線及び鳥取環境大学で行いたいイベントはありますか」という質問をしました。すると、近隣住民も参加することができる企画をしたいという意見が多く挙がりました。

この聞き取り調査の結果を基に、29号線の利用促進のための提案を考えました。まず、29号線の利用方法を市街地方面へ行くための手段とするだけでなく、八頭町や若桜町方面へ行くための手段とするために、八頭町や若桜町に行きたいと思わせる魅力を持たせることが必要であると考えます。ただ、それは単発のイベントを行うだけでは継続的な利用促進にはならないので、長く続く魅力であることが条件となります。そこで私は、29号線沿いの名産であるフルーツや野菜を使った提案をします。現在「地産地消」という言葉をよく耳にします。実際に道の駅でも旬のフルーツや野菜の直売が行われていますが、市街地に住む人が道の駅まで野菜などを買いに行くのは距離や時間の関係で難しいように思います。そこで、市街地からも各道の駅からもちょうどいい距離にある鳥取環境大学を臨時の道の駅とし直売所とすることで、確立した顧客数が見込め、さらにそこで実際の道の駅の情報発信することで、国道29号線を使い本当の道の駅まで足を運んでみたいと思うようになるのではないかと考えます。また、大学で行うことにより大学生に農産物への興味を持たせ、減少傾向にある農家の担い手や農産物販売の人員の確保にもつながると考えます。そして、企業誘致や個人経営の撤退問題においてですが、29号沿線のフルーツやイノシシ・鹿など、29号ロードに相応しい資源を活用した企業誘致活動を、鳥取環境大学を会場として行うことを提案します。具体的には、企業向けの説明会を鳥取環境大学内で行い、その様子を大学生も見学することができるようにするという事です。それにより企業は大学生と実際に交流でき、新たな人材の確保及び新たなニーズの発見につながります。また、大学生側にとっても、起業を考えている学生の県内の資源や現状を知り、鳥取県内、特に29号線沿いの設立意欲にもつながります。そして、個人経営の発展には、大学で宣伝や雇用活動をすることで若者の認知度が上がり新たな来訪者が増えます。

29号線は鳥取県と兵庫県をつなぐ道であり、これらの事業が鳥取県単体の事業ではなく兵庫県にもつながるものとして相互が利用できるものとなれば、物だけでなく人材や文化などの交流も可能となります。私はこれらの提案を鳥取にいる在学中に実現できればと思っています。もちろん、このような企画は私個人の思いだけでは実現できません。野菜や果物を出荷していただく農家の方々と話し合い、近隣の道の駅や大学との調整、PRの方法、そして何よりも私たち学生が主体となって取り組んでいく必要があると認識しました。これら、29号線発展のための提案に対し所見、さらに実現に向けての考え方と県の協力、支援についてお尋ねをし、私の質問を終了します。ありがとうございました。

(原口議長)

別所さんが行いました一般質問に対して、多田地域振興部長、答弁をお願いします。

(多田地域振興部長)

別所議員から、国道29号線の利用促進のイベントに関してのお尋ねがございましたのでお答えいたします。国道29号線の活性化については、兵庫県と鳥取県の関係団体で構成する地域振興協議会が平成15年4月に設立され、八頭町、若桜町、そして兵庫県の宍粟市等の周辺地域の活性化に取り組んでいます。議員からご紹介のありました「29ロードイベント」も、昨年3月の鳥取県知事と兵庫県知事の会議をきっかけに始まったものでして、昨年度の「ガッツリ29グルメ選手権」では、29号線沿線の肉料理店12店と宍粟市の先進的な取り組みをされているお店も参加していただいて、5,000人の来場者で賑わったと聞いております。本年度は、県内3カ所、兵庫県側1カ所で「29ロードイベント」を実施します。さらに、29号線沿線の店舗が参加する「森の贅沢ジビエフェア」というものも本年度、開催されています。若桜町にイノシシやシカの解体処理施設「わかさ29工房」が今年8月に設置されました。ジビエの供給体制も整ってきたこともあり、若桜のジビエ提供店には関西方面や宍粟市方面の観光客の来店も増えるという効果も生まれています。

併せてご紹介のあった取り組みについて、国道29号の情報発信として「福ロードフェア」、29号の「29」を「福」という漢字で読む「福ロードフェア」の取り組みとして、昨年度フルーツに焦点をあてた「秋のフルーツ旬彩リレーイベント」が実施されています。このイベントでは、国道29号線沿線のフルーツの新たな魅力の発見につながって、さらにイベントの集客増につながったということで、23年度ですと沿線の四つのイベントに3,100名の参加がありました。24年度には6,400名、約2倍近い集客の効果があったということです。この取り組みは今年度も続けることにしております。さらに、この3月に開通しました河原インター線のフルーツラインですけれども、この愛称定着を狙ったスタンプラリーもこの10月にスタートしまして、29号線の利用者増に努めているところです。こうした取り組みが、29号線沿線の情報発信ですとか新たな魅力の発掘、認知度向上、各種イベントの集客増につながっていると考えておまして、特にスタンプラリーや、それから先ほどご紹介したジビエフェアですが、こういったものはいくつかのお店をまわると何か特典がもらえるという仕組みになっていまして、例えば1店舗だけ訪れてすぐに別のところに行くのではなくて、地域に滞在しながら周遊しながらその地域の中で楽しんでいただくという仕組みになっておまして、そうしたところは、非常に優れた取り組みではないかと思えます。今年度この協議会に新たに鳥取市、姫路市、そしてたつの市が加わり、国道29号の起点から終点までのすべての自治体が協議会の中で連携する仕組みが整っています。今後、より一層、地元市町村、民間の方々と連携して、国道29号の活性化につなげていきたいと考えています。

(原口議長)

西山農林水産部長、答弁をお願いします。

(西山農林水産部長)

鳥取環境大学を直売所とする提案について答弁を申し上げたいと思います。農産物の直売

所は、現在県内に104カ所あるとされております。生産者顔が見える、新鮮で安全・安心な農産物が販売されていることから消費者から高く評価をされており、結果売り上げが大きく伸びて地域活性化の大きな力となっています。別所さんから指摘がありました29号線沿いには、八東と若桜に二つの道の駅がございます。それ以外にも、29号線沿いに、いくつか直売所が出ております。近いところから言いますと、同じ鳥取環境大学がございます若葉台の中に「フレッシュパーク若葉台」、これは鳥取県畜産農協が運営をされており、焼肉のレストランも併設をされていますし、郡家の「フレンドセンター」、それから八頭の「ふれあい市場」、「物産館みかど」がございます。鳥取環境大学を直売所とするプロジェクトを進めたいという別所さんのアイデア、驚きましたけれども、だんだんと面白いアイデアだなと感じます。鳥取商業高校では、「鳥商デパート」というデパートを運営をされています。私なりに、どうふうなアドバイスがいいのかなあと考えてみますと、先ほどご紹介をしました鳥取環境大学に一番近くて同じ若葉台で営業をされている「フレッシュパーク若葉台」を運営されている鳥取県畜産農協と連携をされる、タイアップされるというやり方がよいのではないかなあと感じたところで。組合の鎌谷組合長に伺いますと、現在も県畜産農協では、京都生協やコープ滋賀との産直フォーラムを鳥取環境大学で開催をされていますし、地元の若葉台小学校と農業体験を進めようとしています、そのときにサポーターとして鳥取環境大学の学生さんが参加されています。また、畜産農協直営のレストランや直売所でアルバイトとして環境大学の学生さんがたくさん働いていらっしゃるし、お客さんとしてもたくさん来られていると。このような連携もしているし、これからもさらに連携を強化をしたいというふうにおっしゃっておられました。別所さんのアイデアについて相談をされるのはどうかなあと感じたところです。プロジェクトを進める上で、検討する上で、よき相談相手になっていただけると考えております。環境大学のプロジェクトが具体化してくれば、そのプランに応じて、県としても協力したいと考えております。

(原口議長)

網濱経済産業総室長、答弁をお願いします。

(網濱経済産業総室長)

別所議員からいただきました地域資源を活用した企業誘致と学生との交流についてご答弁申し上げます。地域の強みである地域資源を活用した取り組みは、企業にとっても他地域との商品の差別化ですとか、高付加価値商品の生産につながりますし、また、農林水産業の振興にも大きく寄与するものだと認識をしております。企業立地事業補助金にも5%の地域資源活用加算措置を設け、県内企業の新商品、新サービスの開発に対して、いろいろな助成事業、地域資源活用や農商工連携による商品開発など多面的な支援を行っています。大規模災害からのリスク分散などを理由に、県外からの誘致件数はここ2年で大きく増加しています。農林水産物の地域資源活用を目的とした県外からの企業立地も同様に増加しているところで29号線沿い地域の和牛・ジビエ等の食品・食肉類、そして梨・柿などのフルーツなど魅力ある資源がありますので、今後、立地促進の強力な武器として企業にアピールしていきたいと考えております。

それから、ご提案をいただきました企業説明会の鳥取環境大学での開催につきましては、

今後、企業等関係者の皆さんの意向も踏まえながら、開催について検討してみたいと考えております。なお、業を起こします起業支援として、起業を考えている方への起業相談、そしてアドバイスやビジネスプランのコンテスト、さらに起業に係る費用を支援するベンチャー起業補助金といった支援策も用意しております。大学生の方も支援対象ですし、また実際学生時代に起業された事例もありますので、ぜひご活用をお願いしたいと考えております。

(原口議長)

別所さん、どうぞ。

(別所議員)

ご回答ありがとうございました。すごい、たくさん具体的なアドバイスをいただいて、私の計画もまだちょっと甘いところがあったので、いろいろ皆さんがおっしゃってくださったようなところにご相談に行ってみようと思っております。ありがとうございました。

(原口議長)

引き続き、質問をお願いします。米子工業高等専門学校 山根大明さん。

(米子工業高等専門学校 山根大明議員)

米子工業高等専門学校の山根大明です。私からは観光について質問をさせていただきます。平成24年度の鳥取県のイメージ調査の報告書には、県外の方を対象に行った鳥取県の観光地の認知度調査報告が記載されています。複数の県内観光地が挙げられ、その中で知っている観光地にチェックを入れる形式のものです。その中には鳥取砂丘や水木しげるロードそして大山などといった、鳥取県民なら誰もが知っているような観光地が名を連ねています。1番は鳥取砂丘で100%に近い認知度となっていますが、2番目に高い水木しげるロードでも50%程度とあまり高くありません。観光地の認知度が低いということは、もしかしたら来てくださる方を逃してしまうことになるかと思っております。そこで、鳥取県の観光地の認知度を上げるため、今行っていること、そして今後どのようなことをしようとしているか教えてください。

また、鳥取県には鳥取砂丘や大山などの自然を活かした観光地が多く、とても魅力的でそれぞれ人が呼べるものだと思います。しかし、観光地だけを観光の対象として捉え広報するのは少しもったいないかと思っております。なぜなら鳥取県には、他県に勝っている部分、鳥取県にしかないものが多くあるのに、それらがあまり活用されていないと感ずるためです。例えば東北大学グローバルCOEの研究グループが行った都道府県別の男女平等度指標の測定では、子育て・女性の給与・女性の政治参加など六つの指標から求めたスコアが全国で1位を獲得したり、慶応義塾大学の糸賀研究室が全国の公共図書館を対象に行った公立図書館向けサービス事業に関する調査でも、活動が優れているから注目している国内の図書館として、県立図書館が国立国会図書館について高い評価をいただいています。他にも日本で唯一の、きのこを研究する「日本きのこセンター」などがその代表かと思っております。これらで一般の観光客を呼ぶことはできませんが、「なぜ1位になったのか、どのような取り組みをしているのか」といった調査を行う行政視察や企業による視察研修の視察候補になるかと思っております。多くの方に来ていただき、県内の飲食店、宿泊施設を利用していただければ、地元経済への波及効果を期待できるかと思っております。そこで、観光地や観光施設の情報は官・民いろいろな機

関がさまざま形で発信されていることとは思いますが、鳥取県では行政視察・視察研修先として活用できそうな情報をどのように管理されているのでしょうか。

また、先ほど挙げたような情報を知っている方は、県内を含め少ないかと思えます。そこで私から提案します。鳥取県内の、全国でも先進的な政策や取り組み、全国1位、日本で唯一のものといった視察候補になるような事例や施設を一覧にまとめ、県のホームページに載せたり、パンフレットを作成し、全国に発信していったらどうでしょうか。そうすることで、県民がより鳥取県を知り、鳥取に住んでいることに誇りを持ってもらえるかと思えますし、県外の方には、鳥取県に鳥取砂丘だけではないまた別のイメージを持っていただけるのではないのでしょうか。そうすれば通常の観光にも良い効果が生まれる可能性もでてくるかと思えます。検討をお願いします。

(原口議長)

山根さんが行いました一般質問に対して、細羽文化観光局長、答弁をお願いします。

(細羽文化観光局長)

山根議員からご質問がありました鳥取県の観光地の認知度向上対策について答弁を申し上げます。鳥取県にたくさんの観光客に来ていただくためには、鳥取県のことを知ってもらう、観光地を知ってもらう、それから興味を持ってもらうということが大事だと思います。そういう意味で先ほどご紹介いただきました認知度調査結果については我々も大いに興味を持っており、それを少しでも観光客誘致に活かしたいと思っております。今回の調査結果をもう少し分析してみますと、回答のあった約5,400人のうち約半数が首都圏の方でありまして、今回の調査結果は主に首都圏での認知度の低さが全体的な調査結果に出ているのではないかなと思っております。実際に昨年、本県への入り込み客数のうち、関東からおいでになったお客さんの割合はまだ5%不足ということで非常に低いわけで、ここをどう伸ばしていくかということも大きな課題となっております。また、観光地別の認知度では、鳥取砂丘は93%と非常によく知られておりますが、一方でその他の観光地、2番目が水木ロードの59%、3番目が大山の40%と大きな差が生じております。これは残念なことではございますけれども、逆に考えますと、元々有名な観光地ではなかった水木ロードが約6割の方に知られているということは、これは素晴らしいことだと思います。水木ロードで取り込まれてきたことに、これからその他の観光地も含めて認知度を上げるヒントがあるのではないかなと思っております。具体的に、まず水木ロードは、まち全体を鬼太郎であるとか妖怪であるとか、それ一色でまちづくりをされているということが1点目。それから、頻繁に着ぐるみがまちに出没しまして、お客さんにいろいろサービスをするという、このサービス精神。さらにはいろんなイベント、妖怪検定とかそっくりさんコンテストなど話題となるものを絶えずやってらっしゃるということがあります。これはドラマの効果だけでない、たゆまぬ努力が根底にあるのではないかなと思っております。我々も大いに学ぶべきところがあると思っております。その他の観光地につきましても、一般的によく知られておりますが、パンフレットとかポスターも作って、年々あちこちに配布してお客さんに情報発信をしておりますし、テレビ・雑誌・新聞・インターネット、最近ではSNS等も使いまして、情報発信を絶えずやっております。昨年の秋には、全国のJRグループと共同で「山陰ディスティネー

ションキャンペーン」というのをやりまして、広域での情報発信・認知度向上にも努めています。しかし、現実はなかなか厳しいわけで、ご存知のように、全国各地が観光宣伝とか観光客誘致にしのぎを削っております。特に首都圏においては情報が溢れております。その中で、鳥取県に注目を集め認知度を上げるといのは、非常にこれは難しいことです。そういう中で、我々としてもいくつか新しいアイデアを考えてますのでご紹介します。いずれもまだ我々のアイデアの段階なので、ご参考にとということです。一つは、一番鳥取の中で認知度の高い鳥取砂丘をキーワードにした旅行のキャンペーンをしたらどうかということです。例えば鳥取砂丘を入り口にして、鳥取や山陰の魅力を出雲神話であるとか漫画を使ってストーリー仕立てにして、それをお客さんに紹介して実際に来てもらうようなコース作りをするというのが一つあります。往々にして、あれもこれも情報発信をすると逆にイメージが薄まってしまうところがあって、それを逆手にとって一点突破で鳥取県の認知度を上げたらどうかというのがこの対策のコンセプトです。もう一つは県民みんなが観光大使、そういった県民運動を起したらどうかと思っています。これは鳥取県に限ったことではないんですが、県外の人からあなたの県のいいところはどこですかという問いに対して、多くの方からうちにはいいところがありませんという消極的な答えが返ってくるのを聞きます。そこで、逆に鳥取県では県民誰に聞いても鳥取県にはこんなことあんなこといい所がありますよと、みんなが一つでも二つでも言えるようになったら大いにイメージが変わってくるのではないかと思います。一つ一つの力は小さいんですが、それを積み重ねることで鳥取県の認知度を上げていくというのがこのコンセプトです。

そこで一つ事例をご紹介します。皆さんもご承知かもしれませんが、この夏、第5回観光甲子園がありまして、智頭農林高校のグループが最優秀賞グランプリをとりました。鳥取砂丘を育んだ源流のまち智頭町で、森や木と人々の関わりを再認識するツアーで、都会では味わえない田舎暮らしの魅力を誇りを持って堂々と提案をされたことが高い評価を得たのではないかと思います。プレゼンも非常に面白いもので、冒頭にもでましたスタバがないという話もありましたし、ドンキホーテですね、ドンキはないけれどゲンキがあると、本当に上手なプレゼンをされたと聞いています。以上のように、認知度向上にはいろんな創意工夫があります。それから、地道な努力の積み重ねが非常に大事だと思っていて、県民の皆さんと一緒に粘り強く鳥取県の認知度向上に努めていきたいと考えます。

(原口議長)

田中未来づくり推進局長、答弁をお願いします。

(田中未来づくり推進局長)

米子工業高等専門学校の上根議員からご質問いただきました。本県の誇る行政視察・研修視察先として、どのような情報を持っていてどのような情報発信をしてるか、まとめてホームページに載せたりパンフレットを作ってはどうかというご提言をいただきました。本県には全国に誇る取り組みやさまざまな先端技術が存在しており、ご提案のとおりそれらを視察の研修先として活用することで、観光施設のPRや職員の士気の高揚につながる非常に有益な取り組みだと考えます。県立図書館、全国でも注目を浴びる図書館の全国の1位であることとか、男女の平等度全国1位であるという東北大学での研究の成果の紹介がございました。

その他にも、鳥取方式の芝生化、低コストで学校のグラウンドの芝生化を進めるという取り組みがNPO法人グリーンスポーツ鳥取が中心となって進められています。鳥取県も協働で参加しており、毎年県外の多くの方々が芝生化のアカデミーに勉強に来ていただいています。実は私もその講師の1人で、県立学校での芝生化の取り組みをご紹介しています。また、民間の施設で、サントリーの天然水の奥大山ブナの森の工場があります。こちらには一年中倉庫の中に雪を入れておく雪室という施設がありまして、自然エネルギーを活用して雪を貯蔵するものです。それから、ソフトバンクが今年度開設されます「鳥取米子ソーラーパーク」には、「とっとり自然環境館」、これは環境教育の入り口ということで設置していただくことになっています。そういったものを視察先として紹介することで、鳥取県の魅力を伝えていけたらと思っています。境港の水木しけるロードは、市の観光協会の職員が案内をする視察対応に取り組んでおられます。山根議員のご提案の趣旨は非常によく理解できる場所ですので、例えば「視察できる自慢の施設紹介」といったような形で県のホームページに掲載をすること、これは民間の施設もありますので、相談しながらどのような形でできるか検討したいと思います。また、視察の誘致はとっとりコンベンションビューローというところが、県内のコンベンションの誘致ということで、国内外からの視察の誘致を進めています。また、団体でのセールスの推進にも活用できないか検討しながら、取り組みたいと思います。

(原口議長)

山根さん、どうぞ。

(山根議員)

答弁ありがとうございました。私は来年度から県外への就職が決まっております。県内におりましたので、県外の方と関わる機会というのはあまりありませんでしたけれども、これから県外の方に鳥取県の良いところをPRして行って、県内にいてはできない貢献というものをしていきたいと考えております。今日はありがとうございました。

(原口議長)

引き続き、質問お願いします。鳥取環境大学 山本直幹さん。

(鳥取環境大学 山本直幹議員)

鳥取環境大学からまいりました山本直幹です。東日本大震災から2年半が経ちましたが、今なお被災者の方々は避難生活を余儀なくされています。鳥取県にも避難されている方が少なからずいらっしゃいます。今回私は、鳥取県における復興予算に関する報道で疑問に感じたことの質問と、被災者と林業に視点をのこした雇用創出の提案をいたします。

まず、平成24年度緊急雇用創出事業・震災等緊急雇用対応事業、文化観光局観光政策課における「まんが王国鳥取PRキャラバン隊事業」についての質問です。この事業については、復興予算を鳥取県でのイベントに使用したという報道がなされておりました。被災者に対する雇用創出の事業ということですが、この事業での求人10人について、被災者はいなかったと報道されていますが、鳥取県のPR事業の求人にも、被災者が応募するとは考えにくいのではないのでしょうか。この事業を展開する際に、これらのことは考慮されていたのでしょうか。また、この事業によってどの程度の被災地支援を行うことができたのでしょうか。さらに、今後被災地支援事業として何か新しい事業を考えられていらっしゃいますか。

次に、鳥取県における被災者に対しての求人についての提案です。現在就労先を探している被災者の方は、自分の持っている技術や得意分野での再就職を希望されていると考えられます。特に第一次産業で就労されていた方々は、津波による被害が甚大であり失業者も多くいらっしゃいます。林業に関して、鳥取県では緑の産業再生プロジェクトが行われています。現在の計画では平成26年度までの事業となっていますが、これらの事業の延長と資金を確保をすることにより、被災者に対する新たな求人を創出することが可能であると考えられます。鳥取県内では、戦後の拡大造林期に植栽された人工林が木材として利用可能な時期を迎えています。しかし、木材需要の低下や就労者の減少によって、それらの樹木を木材に加工して出荷するのが困難になりつつあります。森林の所有形態が小規模・分散化し、個々の森林所有者が持続的な森林経営を展開することには限界があります。また、林業事業体はこれまで造林・保育を中心とした「育てる林業」を展開していましたが、伐採期の樹木が多くあるなどの現状を考慮し、素材生産を中心とした「利用する林業」に転換し、安定した事業量の確保が必要です。さらに森林組合は、事業の実施だけではなく、森林所有者に対して事業の提案・集約・長期管理を担うコーディネーターとしての役割を強化する必要があります。一般に中山間地域には雇用の場が少ないという問題がありますが、これらの事業によって雇用の場を創出し、中山間地域の活性化も行うことができます。今回、鳥取県の林業の、就労人口の減少・木材需要の低下という問題を、被災地域の離職者の再就労支援、被災地域への木材供給という形で協力し合うことを提案します。これは、被災者に雇用の場を提供するとともに、将来的に被災者が地元に戻った際に経験を生かすことができます。さらに、鳥取県にとっても林業の活性化や中山間地域の活性化にもつながります。これらのことを実際に行うには、鳥取県内における被災者の避難状況を詳細に把握することや、元林業関係者の把握などが必要です。また、被災者の方が将来地元に戻ることを考慮し、長期的な計画が必要です。さらに、鳥取県内における林業の利益のみを追求せず、被災者支援を常に念頭に置いておく必要があります。県民の協力も必要となります。これらの提案は、緑の産業再生プロジェクトが継続されることを前提としていますが、平成26年度の当プロジェクトの基金は、国からの復興予算未執行分の返還対象に該当すると判断されています。平井知事は7月5日の定例記者会見で、返還に伴う影響が現場に及ばないように国に求めるつもりだとおっしゃっていますが、国から何らかの返答はあったのでしょうか。以上のことを踏まえたうえで、資金の確保や事業期間の延長などの協力をしていただくことは可能でしょうか。また、新しくこのような事業を創出していただくことは可能であるのでしょうか。以上2点について答弁をお願いします。

(原口議長)

山本さんが行いました一般質問に対して、林副知事、答弁をお願いします。

(林副知事)

山本議員からの質問について答弁をさせていただきます。山本議員からは東日本大震災の支援について、まんが王国PRキャラバン隊に関する事と、それから林業に関する取り組みについてご質問があったところです。順次、答弁をさせていただきます。

最初に、まんが王国とっとりPRキャラバン隊で県が活用した、国の震災等緊急雇用対策

事業があるのですが、マスコミで正確な報道が流れなかったものですから少し丁寧にご案内をすると、23年の震災当時、それまでも雇用情勢は悪かったわけですが、日本国中があの大震災で大変な復興をしなきゃいけないということで、日本のお金が全部あそこにつき込まれるだろうと。そうなる海外からの資金が引き上げられ急激な円高がおきる、円高がおきると経済が冷え込んで失業者がだっと出る、それを防がなきゃいけない。震災等緊急雇用対策事業で、「等」が付いているのは、急激な円高やその他の失業対策にもなっていたのです。23年3月11日以降に新たに失業された方については、被災者であることを問わずに緊急雇用の支援対策の対象とし、日本中の雇用を守っていこうという趣旨で当初始められたのです。それを活用して鳥取県では、全体では900余人を雇用しました。そのうちの10名を、お話がありましたまんが王国とつとりのキャラバン隊として採用しました。キャラバン隊の皆さんには、当時開催をしていた国際まんが博、国際マンガサミット鳥取大会のキャラバンに全国を駆け回っていただき、本当にお世話になりました。この事業では被災地の皆さんを雇用したということはありません。この制度を使って、他の事業で県内では14名の被災地の方が雇用されております。では、この国際まんが博やマンガサミットで、被災者や被災地に対してどのような支援を行ったのか、それについては、国際まんが博の主会場だった「ドリームワールド」で義援金を募集したり、石巻市にある「石ノ森萬画館」に寄せられた有名漫画家のメッセージを会場に展示し、訪れた方に被災地を応援していこうと発信しました。さらに、国際マンガサミットには全国から、東南アジアからもたくさんの漫画家がお見えになりました。そうした皆さんに、被災した石ノ森萬画館の応援メッセージを書いた寄せ書きを作っていただき、後日萬画へ届けました。今も萬画館で展示をされています。まんが博、マンガサミットを通じて支援をさせていただいた例です。雇用制度については、今年の7月に国で取り扱いを変えたので返還問題が出てきましたけども、当時は国の制度として活用したということをご理解賜ればと思います。

それから、今後の被災地の支援についてどういうものを考えているかというお話がございました。被災当時から、被災地の行政機能が非常に麻痺をし、県職員と市町村の職員の方、かなり行っていただきましたし、災害ボランティア隊も計5回にわたって出掛けて行くというようなことをしております。現在も、復興のための公共事業の計画作りをする必要がありますので、県職員8名、市町村職員4名が出向いてお手伝いしています。また、この夏には、被災地の子どもさん方をお招きをして、自然豊かな鳥取県でしっかりリフレッシュをもらおう「とっとりサマーキャンプ2013」という事業もやりました。また、鳥取県では今年、全国植樹祭を開催をしました。緑の大切さを全国にアピールをしたところですけど、その一環として、東北3県からコナラやケヤキなどの広葉樹の種をもらってきまして、鳥取県の小学生や民間の皆さんに育ててもらって、またそれを向こうに返すという、「森の里親プロジェクト」を実施し、東北の緑づくりに貢献をする取り組みもしています。また、県内に77世帯185人の被災者の方がおられます。もう帰られた方もありますが、トータルでは143世帯300人を超える方が避難されました。これまでも公営住宅を提供してきましたし、生活支援金を支給したり、最近では一時帰宅されるときに経費として生活再建資金を提供し、応援させていただいています。また、東北で被災された企業に対して、鳥取で創業されると

いうことであれば支援するという制度も設けております。新聞にも載りました、伯耆町でかりんとうを作っておられる夢食研というところがあります。そこは、障がい者作業所に原材料を提供されていましたが、工場が流れてしまい、鳥取県で事業を再興したいということでしたので、応援したところ、鳥取の地から関係の障がい者施設に原材料が提供されているということです。震災復興は、国の責任でしっかりやらなければならないのはもちろんですが、今こうやってご質問いただいたように、我々一人ひとりが忘れることなくしっかりと取り組んでいく必要があると考えています。引き続き頑張ってまいりたいと思います。

それから、緑の産業再生プロジェクト、森林関係の質問がございました。これも返還がおきたんです。全体で41億円の配分を受けていたんですが、そのうち16億円をこのたび返還することになりました。ただ、これも国の制度が変わったんですね。当初は、全国的に木材を供給しないと東北の復興が進まない、全国規模で安定的な木材供給を図ろうということで、それまであった制度の期限が切れるので延長したのです。ところが、今年7月に国が考え方を改めて厳格に運用しますと、全国規模で体制をつくろうというところから、被災地域に限定した取り扱いにします、という話になったわけです。事情がずいぶん変わってきている、現地の事情も含めて、という理由だということです。県としても、国が考え方を変えたことに決して反対するものではありませんので、議員からもお話がありましたように、返還をすることにしました。国が方針を変えたのはそれで可とするけれど、林業進振興は必要なので、返還する財源で予定していた26年度事業について、別の財源措置をお願いしますと、知事と県の森林組連合会会長とで、農林省の江藤副大臣に要望をしました。大臣からは、必要な事業なのでしっかり考えたい、農林省としてきちんと対応をしたいというお話でした。これは7月に要望したところです。その後の動きとして、まだ予算の時期ではありませんが、新聞報道で経済対策として5兆円の事業が消費税絡みで出てきています。ぜひとも対応していただきたいという要望もしておりますので、その状況について注視をしていきたいと思っています。緑の再生プロジェクトは元々国の大きな事業で予算が多額なものですから、延長するのは県単独では非常に難しいんですが、ただ、林業振興が非常に大切だということ、それから、中山間地域に非常に効果があるということは議員のおっしゃるとおりだと思います。あわせて、林業後継者なり担い手が不足しているという状況も、これもまたご指摘のとおりです。鳥取県では、国の制度に上乘せをした制度として「鳥取県版緑の雇用支援事業」を持っております。これは、新たに林業の就労をしたい、林業の担い手になりたいという方について、1年の研修期間中、少しでも生活費や経費を支援しながら技術を身につけ就労していただくという制度です。この制度が元々あるところに、被災者の方については鳥取県の在住者という歯止めを外し、いつでも受け入れをしております。ただ今の段階では来られた方はいませんが、東北で林業の経験がありこちらに住みたいという方があれば、この制度で受け入れができますのでこれを活用していただきたい。もしお知り合い等があれば、勧めていただければと思います。震災対策について、全国一緒になって、国民一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますし、林業振興についても、引き続き、県の重要な施策ですので取り組んでいきたいと思っております。

(原口議長)

以上で、本日の日程はすべて終了しました。これで、平成25年度学生議会を閉会します。ありがとうございました。

(尾坂事務局長)

議長を務められました宮本さん、原口さんをはじめ学生議員の皆さん、本当に長時間、お疲れさまでございました。それでは、平成25年度の学生議会を締めくくりにして、最後に前田八壽彦副議長からご挨拶を申し上げます。

(前田鳥取県議会副議長)

閉会にあたりまして、副議長の前田でございますが、一言御礼の言葉を申し上げたいと思います。今日は、県内の4校の高等教育機関から8名の皆さんにおいでいただきまして、県政やその他のことについて質問をしていただきまして、皆さまの真摯な質問、それから社会や物事に対する正確な見方、本当に感心をいたしました。そのためには、随分、この質問に関して勉強していただいたということで、大変だったと思います。改めて、ご労苦に對しまして感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

私たち議員も、今回の皆さんの質問に対しては、本当に傾聴に値する質問が多くあったなあと、このように思っております。また、執行部の皆さまも、知事、教育長はじめとして、私たち議員に対する質問と同様に少し丁寧だったきらいはございますが、本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

近年、投票率の低下が言われておりました、選挙管理委員会も一生懸命投票率の向上をいっているんですけども、その大きな原因というのは、若者の政治離れだということが言われています。でも、今回皆さんのこの質問を聞いてみますと、政治に興味を持っていただいたのではないかなあと、大変嬉しく思います。どうか皆さん、これからも政治に関心をもってください。政治を良くしないと社会も良くなりません。今後とも皆さんの活躍を期待しまして、簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(尾坂事務局長)

ありがとうございました。それでは、本日参加していただきました学生議員の皆さまに、野田議長より記念品を贈らせていただきます。代表いたしまして、鳥取環境大学、別所さんにお受けしていただきたいと思ひます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成25年学生議会を終了させていただきます。皆さま、本当にありがとうございました。